

# 令和2年第1回千葉市議会定例会会議録（第7号）

令和2年3月12日（木）午後1時開議

## ○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
- 日程第2 市政に関する一般質問

## ○出席議員

1 番	桜井秀夫君	2 番	青山雅紀君
3 番	伊藤隆広君	4 番	渡辺忍君
5 番	鷲見隆仁君	6 番	秋山陽君
7 番	岩井美春君	8 番	小坂さとみ君
9 番	岡田慎君	10 番	安喰初美君
11 番	伊藤康平君	12 番	森山和博君
13 番	櫻井崇君	14 番	蛭田浩文君
15 番	石川弘君	16 番	阿部智君
17 番	岩崎明子君	18 番	松井佳代子君
19 番	亀井琢磨君	20 番	田畑直子君
21 番	川合隆史君	22 番	椛澤洋平君
23 番	酒井伸二君	24 番	村尾伊佐夫君
25 番	植草毅君	26 番	岩井雅夫君
27 番	秋葉忠雄君	28 番	小松崎文嘉君
29 番	向後保雄君	30 番	川村博章君
31 番	宇留間又衛門君	32 番	麻生紀雄君
33 番	段木和彦君	34 番	白鳥誠君
35 番	盛田眞弓君	36 番	中村公江君
37 番	近藤千鶴子君	38 番	川岸俊洋君
39 番	小川智之君	40 番	中島賢治君
41 番	三須和夫君	42 番	石井茂隆君
43 番	森茂樹君	44 番	茂手木直忠君
45 番	米持克彦君	46 番	石橋毅君
47 番	橋本登君	48 番	三瓶輝枝君
49 番	福永洋君	50 番	野本信正君

## ○説明員

市長 熊谷俊人君      副市長 鈴木達也君  
副市長 服部卓也君      総務局長 山田啓志君

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

総合政策局長	川口 真友美 君	財政局長	小池 浩和 君
市民局長	曾我辺 穰 君	保健福祉局長	山元 隆司 君
こども未来局長	峯村 政道 君	環境局長	米満 実 君
経済農政局長	加瀬 秀行 君	都市局長	佐久間 正敏 君
建設局長	佐藤 寿之 君	都市局次長	松本 真吾 君
建設局次長 兼水道局長	出山 利明 君	市長公室長	折原 亮 君
総務部長	大野 和広 君	教育長	磯野 和美 君
教育次長	神崎 広史 君	代表監査委員	大木 正人 君

○議会事務局

事務局長	鎌田 栄 君	次長	湊 信幸 君
議事課長	松本 伸一 君	議事課長補佐	中嶋 健 君
議事班主査	木下 哲央 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 観光・地域活性化と加曽利貝塚について
  - 2 千葉市社会福祉協議会と千葉市社会福祉事業団について
  - 3 オリンピック・パラリンピックの成功と施設整備と市民参加について
  - 4 障害者と災害対応について
- } 福 永 洋 君

- 1 防犯カメラについて
  - 2 共同住宅の空室について
  - 3 高齢者施設における災害対応について
  - 4 成人式について
- } 櫻 井 崇 君

- 1 子どもの遊びの重要性とプレーパークについて
  - 2 持続可能な農業の推進について
  - 3 地球温暖化対策とプラスチックごみ対策について
  - 4 女性の健康対策について
- } 渡 辺 忍 君

- 1 資産経営について
  - 2 防災・減災対策について
- } 白 鳥 誠 君

午後1時0分開議

○議長（岩井雅夫君） これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

### 日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。9番・岡田慎議員、10番・安喰初美議員の両議員をお願いいたします。

### 日程第2 市政に関する一般質問

○議長（岩井雅夫君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従い、お願いいたします。49番・福永洋議員。

[49番・福永 洋君 登壇、拍手]

○49番（福永 洋君） 一般質問を行います。新型コロナウイルスというのは、私も危機管理がいつも大事だなと思っております。そのためにも、私どもも全力を挙げて終息に向けて頑張っていかなければならないと申し上げまして、質問に入ります。

観光・地域活性化と加曽利貝塚についてお尋ねをいたします。

政府は、昨年12月19日、世界遺産条約の会議を開催して、2021年世界文化遺産登録を目指す北海道・北東北の縄文遺跡群をユネスコに登録することを決めました。現地調査を経て、2021年夏に登録審査が行われる見通しが明らかになり、関係者の期待が膨らんでおります。こうしたことで、縄文文化にスポットが当たると言われております。

縄文文化には、千葉市の加曽利貝塚もあります。千葉市の観光・地域活性化にも、少なからず影響があると考えます。

そこでお尋ねをいたします。

世界遺産に推薦が決定した北海道・北東北の縄文遺跡群と加曽利貝塚の関係と世界遺産に登録されたときの対応について。

千葉市の加曽利貝塚のE式土器は、全国の北は東北、南は鹿児島まで影響を持っているとされております。この重要性についてとアピールについて、まずお尋ねをいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取り組みは、世界に誇る縄文文化の価値を高め、その魅力の発信に大きく寄与するものであり、日本を代表する縄文遺跡である加曽利貝塚も、同地域と連携を図ることでお互いの価値を高め合うことができるものと考えております。

また、E式土器は、関東以外の土器にも影響を与え、当時の人々の広域的な交流を知る手がかりとして極めて重要なものであることから、企画展あれもE、これもEを初め、各種展覧会や講座等において積極的に情報発信し、縄文土器の魅力や考古学研究の発展に寄与した重要性についての理解と普及に努めているところです。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 今、ここのプロジェクターは、縄文土偶雛というので、先日まで市役所の1階ホールに展示をされておりました。すばらしい私は企画だと思うんです。全国の国宝級、重文級の複製して飾ってあるんです。やはり、こういうことをすることによって、縄文に対する市民の意識は高まっていくなということは、改めて、これについてはつくられた方々

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

に感謝を申し上げたいと思っております。

そこでお尋ねをいたしますが、新しい博物館の建設の概要と展示方法、遺跡の保存について。あわせて、千葉市の観光の拠点として、加曽利貝塚、千葉市美術館、千葉市動物公園、千葉市郷土博物館、千葉市科学館は、これは外せないわけではありますが、これら五つの施設の連携、魅力発信についても、お尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 特別史跡加曽利貝塚グランドデザインにおいて、新博物館の予定地を加曽利貝塚の東側の小倉浄化センター跡地及びその周辺とし、縄文文化の学習、最新の調査研究成果の発信の機能を有する新博物館を整備することとしております。また、来年度は、最新の博物館にふさわしい展示体験計画についてもあわせて検討してまいります。

遺跡の保存については、貝層保護のための盛土や樹木伐採等による縄文時代の景観への復元を進めるほか、野外観覧施設や貝塚住居跡群観覧施設の改修、園路の整備などの短期的整備を実施してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本市の歴史や文化、未来等を内外に発信できるコンテンツを有しており、観光面においても、かけがえのない資源であると認識しております。各施設の連携も含め、より効果的なプロモーションを展開してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 続いて、加曽利貝塚の魅力の発信についてであります。加曽利貝塚の入場者は、昨年度過去最高を更新し、約7万7,000人になりました。まだ加曽利貝塚にはポテンシャルがあるというふうに期待をされております。関係者にはマスコットキャラクターのかそり一ぬは評判がいいようですが、そこでお尋ねいたします。

かそり一ぬの持つ意味を知らせて、加曽利貝塚の魅力の発信を行うべきではないのか。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 加曽利貝塚PR大使かそり一ぬを活用し、市民の皆様が集う様々なイベント会場等での着ぐるみのパフォーマンスやグッズ配布のほか、民間事業者によるネクタイなどのかそり一ぬグッズの販売等も行われており、今後も同史跡の魅力向上のためのPRに努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 鹿児島県の上野原縄文の森では、平成14年度の開設から毎年十二、三万人の入園者があり、地域に根づいた活動を展開しています。交通不便で自家車でしか行けないところで、定期バスもないんですけれども、しかし、学芸員が数々のイベントを企画して地域に発信を行っております。地域の子供にチラシを配布する、教職員との連携を深める、関係者に今何をやっているかPRをしてもらうなど、大変な努力をしております。この取り組みから学ぶことは何か、お尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 上野原遺跡の高い集客性は、専門職の学芸員が学校現場や地域に出向き、昔の人々の知恵や工夫を体感できる体験活動を行う、おでかけ体験隊を展開しているほか、時節に合わせて豊かな自然を活用した体験イベントを実施するなど、魅力的で特色のある熱心な取り組みには学ぶべき点が多分にあるため、今後の加曽利貝塚の事業運営の参考にして

いきたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） ぜひ上野原の博物館は、何といたっても国分市というところで、今は合併になりましたけど、全く何もない山の上にあるわけですし、そこで、年間十二、三万人来ているわけですよ。千葉市の加曽利貝塚は最高で7万7,000人ですから、ちょっとここは、かなり千葉市で工夫すれば、これから魅力の発信ができて、縄文、加曽利貝塚は大きく関心が高まっていくと思う。そこで大事なことは、この加曽利貝塚の関係で、千葉市埋蔵文化財調査センターとの関連についてお尋ねをいたします。

千葉市には、中央区生実には埋蔵文化財調査センターがありますが、余り、この議会の中でもこのことを調べた方は少ないかもしれません。このセンターの役割は大変大きいわけですが、それは埋蔵文化財の調査、研究、保存を行い、活用を図ることにあります。余り市民に知られていないのは大きな損失であります。

そこでお尋ねをいたしますが、千葉市埋蔵文化財センターの建設の目的について、職員の構成と役割について、年間利用者についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 埋蔵文化財調査センターは、市内から出土した埋蔵文化財資料を適切に保存、収納し、調査研究、普及活用を図ることを目的に、昭和60年に設置されました。

本年3月現在の職員構成は、所長のほか正規職員4人で、市内遺跡の発掘調査や遺跡発表会の開催などの業務を担っており、昨年度の施設内の展示室の見学者数は約1,900人とどまっております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） そこで、私は千葉市民に対する事業の理解と発信について。それから、改めて、やっぱり、私は調査研究、情報発信・交流、保存処理・化学分析・情報管理システムの整備、課題についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 市民の皆様は、広く埋蔵文化財調査センターの存在を知っていただき、展開する事業への御理解が高まるよう、学校への出前授業、生涯学習センターや各区役所等での埋蔵文化財ロビー巡回展などの充実を図ってまいります。これらの取り組みにより、同センターの貴重な資料や周辺に貝塚や古墳、中世の城跡など、様々な歴史資産が残る地域としてのポテンシャルを広く広報、PRしていくことで、市民の関心や共有感の醸成につなげてまいります。

また、埋蔵文化財調査センターでは、これまで発掘調査や資料の保存、収集を中心に事業を展開してまいりましたが、地域の歴史に関する調査成果や出土資料が充実しつつあることから、今後は、蓄積されてきた膨大な歴史的、文化的資産を次の世代へ守り伝えていくとともに、地域の歴史の究明に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） それでは、加曽利貝塚との連携の在り方について、今後の課題をお尋ねいたします。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 両施設がこれまで蓄積してきた研究成果や重要な資料の有効活用

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

に一層の連携を図っていくことで、それぞれの施設の展示や教育普及事業の幅が広がり、集客性や事業に対する市民の皆様の御理解を高め合うことができるなど、相乗効果が期待できると考えております。

今後は、加曽利貝塚の発掘調査や速報展のほか、様々な視点を取り入れた企画展示など、多くの方々にお越しいただくための取り組みを進めつつ、加曽利貝塚博物館及び埋蔵文化財調査センターの調査研究や展示等の機能の連携及び集約について検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 加曽利貝塚は、私はずうっと個々の魅力発信だと思ったんですが、その大きなバックボーンは、埋蔵文化財センターとうまく連携をしないと、加曽利貝塚だけが注目を浴びるということはない。やはり、大事なことは、埋蔵文化財センターをもっと私は、できて以来余り展示が変わっていないとか、ほとんど市民に知られていないということもありますので、そこにはもっと光を当てていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

そこで、次は、千葉市郷土博物館です。これはまあ、知られておりますが、この間ですね、注目をされておまして、今回の特別展の海と千葉展は大変好評でした。ここは、全国政令市の中で、入館料と駐車場料金が無料なんですね。常設展示室の昭和の台所などは懐かしいとか、教科書で見た風景だとか、各世代にも大変喜ばれております。

そこでお尋ねをいたしますが、千葉市郷土博物館の設立、目的、来館者の推移と今後の展望についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 郷土博物館は、千葉市域の歴史や文化の研究、資料収集、展示、教育普及事業等を実施する歴史・民俗系博物館として設置されております。入館者数の推移は、平成27年度約4万5,000人、28年度約5万6,000人、29年度約6万1,000人、30年度約5万2,000人であり、総じて増加傾向にあります。

今後は、本市の歴史を検証し、未来へつなげる都市アイデンティティーあふれる通史全般を網羅した総合市史博物館を目指してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） この郷土博物館は正式な学芸員はいないわけですが、事務で資格を持つ職員が奮闘しておまして、すばらしい展示を行っているところです。これら職員の評価と処遇についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 郷土博物館は、学芸員資格を有する職員が複数配置されており、こうした職員の意欲や努力により、特別展示、講座及び各種イベント等、特色ある取り組みを展開することで利用者増を図るなどの成果を上げており、その活躍を大いに評価しているところでございます。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 千葉市郷土博物館は、大きなポテンシャルがあると考えます。展望室の視野を広くすること、LED化、夜間開放、バリアフリー化などの工夫を行うことの要望があります。これまで地味と言われた郷土博物館の魅力を市民に知らせることについてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 郷土博物館は、千葉氏が本拠を構えた場所と伝えられる歴史的背景があること、天守閣のある城型の外観は地域のシンボリック的存在となっていること、展望室から市街地が一望でき、富士山を臨むことができることなど、固有の優位性があり、今後は、その魅力を多くの方々が知り、興味、関心を持って足を運んでいただけるよう、積極的なPRや広報に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 郷土博物館は、熊谷市長が入館料を取るよりも、人件費が高くてずっと赤字だったので、無料にしますとしたんです。今、館長は有料にするために頑張っている。まあ、有料にすることは、私は問題があると思いますが、かなり館長と学芸員が一体となって、魅力発信で、中国語で案内をすとか、本当に工夫をしてやっているわけです。これについて、私も注目をして、評価を高めて市内全体の博物館と協調して魅力発信に務めていただきたいということを申し上げておきます。

次に、千葉市社会福祉協議会と千葉市社会福祉事業団についてお尋ねをいたします。

この間、何度も質問を行っておりますが、さきの9月議会でもいただきました。合併すると、正規職員300人近く、非正規職員を合わせると約1,600人ですね、大規模な組織になるわけですが、このことで市民生活に影響が出るとも考えられます。

そこで伺いますけれども、ことし4月には合併予定であります、この間の課題について、どのようになったのか、お尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 給与水準の統一化や組織の再編などの重要課題については、昨年3月に両法人の協定に基づき設置されました、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会・社会福祉法人千葉市社会福祉事業団合併協議会で協議を行い、昨年末に両法人の理事会及び評議員会において、合併に関する契約の締結が承認されました。

また、理事、評議員の構成や各種規程類の整備など、合併に向けた様々な事務的課題への取り組みについては、おおむね順調に課題整理が進んでいると伺っております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 問題はそこなんですけれども、給与への影響額は、社協のほうでは、平均で年間約43万7,000円減ってしまうんです。事業団のほうは、プラス14万7,000円なんですね。これを合併するという事は、大変な問題が起きるわけです。そこで、もっと知恵と工夫を働かせていただいて、ここの矛盾を解決していただきたい。

その上で、私は、最大の問題は職員の理解と納得ですね。簡単ではないと思いますけれども、どのように改善、解決が図られたのか。二つの組織を一つにするというのは簡単ではないので、その必要な作業などについても、改めてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 両法人においては、本市からの合併に向けた検討の要請以降、職員への個別ヒアリングやアンケート、役員との懇談会や職員説明会などにより、職員の意見聴取や情報共有に努め、理解と協力を求めてまいりました。なお、合併後は、組織の融合を図りながら、さらなる市民サービスの向上、地域福祉の一層の充実に努められるよう、本市といたしましても支援してまいりたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○49番（福永 洋君） 合併後の社会福祉協議会の在り方、展望について、さらには、コミュニティソーシャルワーカー、これは大事だと思いますが、この取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 合併後の市社会福祉協議会が本市の地域福祉の推進において担う役割は、両法人の合併コンセプトで示されたコミュニティソーシャルワーク機能であり、その実現には、これまで両法人が行ってきた事業を継続するだけでなく、市社会福祉事業団の専門職との連携や施設の利用など、両法人の資源と強みを活用した新たな事業の展開が必要であると認識しております。

そのためには、地域に出向き、個別支援と地域支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの拡充は重要であることから、市社会福祉協議会の区事務所2人体制に向け段階的に増員する予定としております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） この団体の合併については、極めて大きな合併でありますので、今後とも注視していきたいということを申し上げます。

次に、オリンピック・パラリンピックの成功とスポーツ施設整備、市民参加についてお尋ねをいたします。

いよいよ、あと4か月でオリンピックの開催であります。新型コロナウイルスの関係もあるかもしれませんが、とにかく、そのことも考えなくてははいけません。千葉市として問われているのが、オリンピック憲章に書かれている目的の実現こそが大事な問題であります。

オリンピック憲章では、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てると、こうあるわけですね。

そこで、お尋ねをいたしますが、共生社会の実現についての考え方を改めて伺います。そして、その実現と具体化について、あるいは現状についてもお尋ねをします。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 本市は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画を策定し、その中で、多様性に対応した共生社会を実現するを方向性の一つとして取り組んでおります。

具体的には、小中学校において障害者アスリート学校訪問や福祉講話などを実施し、子供たちの障害者への理解を深めるとともに、より多くの障害者がスポーツ活動に参加できるよう、パラスポーツの体験会、交流会など、各種取り組みを進めているところであります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） この競技会場都市で禁煙が求められておりますが、その対応についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 本年4月1日に施行される改正健康増進法及び千葉市受動喫煙の防止に関する条例に基づき、多数の方が利用する施設は原則屋内禁煙とされますことから、巡回指導の実施等を通じて、施設の管理権原者などに対し、法や条例に定める受動喫煙対策の徹底を求めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。



○49番（福永 洋君） このプロジェクターは、大山さんという方でございます。私が今回の我が会派の条例提案のときに申し上げた方であります。本人がもう紹介してくれということなんで、彼は脊椎性筋萎縮症という難病でして、いつもアパートで暮らしているわけです。彼が聖火ランナーに重度障害者について彼は参加をしたいということをしていましたので、それはいいことだということで、議会で問うていいかどうか、私も悩むところでありますが、こういう方がオリンピックの聖火ランナー、パラリンピックの聖火ランナーになることは、大変私は意義があるんじゃないかと。採用するかどうかは、それは当事者の関係であります。これについてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 重度障害者のパラリンピック聖火リレーへの参加は、市民障害者理解の促進にとって大変有意義だと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 競技会場都市として、大会開催に当たり、最後にどのくらいの予算が使われているのかについて、改めてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 来年度は開催年となりますことから、新たに聖火リレーやラストマイル装飾のほか、小中学生のパラリンピック観戦などを予定しており、平成28年度から5年間の総事業費として約23億9,000万円を見込んでおります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 次に、スポーツ施設整備についてお尋ねをいたします。

千葉公園にアリーナ建設が提案されております。これまで種々議論がありましたけれども、千葉公園全体の構想が決まりました。

そこでお尋ねをいたしますが、（仮称）千葉公園体育館の概要、費用、観客席数、駐車場についてお示しをいただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） （仮称）千葉公園体育館は、老朽化した現千葉公園体育館と千葉市武道館及び中央コミュニティセンターの体育施設を集約した市民大会が開催可能な全市的スポーツ施設であると同時に、市民の皆様の一般利用が可能な施設であります。

整備概要については、1階に柔道場2面、剣道場2面、弓道場を、2階にはバスケットボールコート2面の広さを確保したメインアリーナと、同じくバスケットボールコート1面の広さを確保したサブアリーナを配置します。

観客席については、車椅子用8席を含む1,052席を設置するとともに、駐車場は、車椅子用10台を含む300台分を整備することとしております。

整備完了後は、指定避難所として指定される見込みであることから、マンホールトイレや井戸設備などを設置することとしております。また、建設費用については約56億円を見込んでおります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） その中で、障害者スポーツ支援について具体的な対応についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○市民局長（曾我辺 穰君） 障害者の方々がスポーツに取り組むための支援設備としましては、メインアリーナでは、車椅子バスケットボールや車椅子ラグビーが2面、ボッチャが10面、サブアリーナでは、車椅子バスケットボールや車椅子ラグビーが1面、ボッチャが4面の広さを確保しております。また、2階には、車椅子が転回可能なスペースを確保した多目的更衣室を、1階から3階の各フロアには多目的トイレを、1階と2階には多目的シャワー室を配置しております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 最近の政令市レベルでは、福岡市総合体育館が注目をされておりまして、全ての人にスポーツをと、これが理念です。

トレーニングルームでは、クライミングウォールなどの多彩な設備が備えてあります。キッズルームも欠かせません。こうした取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 親子で体育館を訪れる方々のために、2階のメインアリーナとサブアリーナの間にキッズルームや授乳室を配置しております。また、1階には多目的室として、会議などの利用のほか、手すりや鏡を設置し、クラシックバレエやダンス、各種教室等の利用も可能としているほか、トレーニング室を配置しております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） メイン、サブアリーナの在り方、バリアフリー、空調管理、トイレ、LGBTへの対応とユニバーサルデザインについて、そして、弓道、柔道、剣道、空手などの団体との協議はどこまでできているのか、課題は何か、空いた日の活用についての考えについて、あるいは観客席についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） メインアリーナ、サブアリーナの在り方については、会場を一体的に使用する場合を考慮し、廊下を挟み、隣り合わせの配置とし、放送器具を共有化しております。

バリアフリー対応については、17人乗りエレベーター、車椅子用駐車場10台、車椅子用観客席8席、磁気ループ86席の設置、また、性別等に関係なく誰もが使用できる多目的トイレ4か所、多目的更衣室1か所、多目的シャワー室4か所など、バリアフリー法の規定を上回る仕様とするなど、ユニバーサルデザインにも対応しております。

空調については、全館空調としており、メインアリーナとサブアリーナについては、風の影響を受けやすい競技にも快適に利用できるよう、床を直接加温または冷却することにより、送風がほぼない床輻射方式を取り入れております。

また、平成30年11月に、各利用競技団体と障害者スポーツ関係団体から意見を聴取し、基本設計完了後に、各団体へ基本設計の概要版を配布させていただいたところですが、現在策定中の実施設計が完了した段階で、再度、各団体に施設概要や建設スケジュール等について説明を行う予定であります。

また、施設の運用形態については、今後の検討課題ではありますが、団体などによる大会等の専用利用がない場合については、一般の方々の個人利用も可能となるよう検討してまいります。

また、弓道場、柔道場、剣道場の観客席については、必要に応じて観覧の場としても活用できるよう、剣道場と柔道場を分ける通路部分の扉を可動式としております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 千葉公園の在り方のイメージが提案をされておりますが、福岡市の警固公園という、警固神社の隣にある公園ですが、新しい都市の公園として、市民の評判がかなり高いものがあります。全国的な取り組みでは、共生社会における新しい概念でありますインクルーシブの公園、この動きは大変重要だと思います。

このような中、利用者の意見を反映して、最大限生かした中央公園整備の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 千葉公園再整備マスタープランに基づき、現在、基本設計を進めているところであります。千葉公園がさらなるにぎわいや交流を生み出す公園として生まれ変わるよう、多様な人が利用することを前提に、バリアフリーにも十分配慮しながら、引き続き再整備に取り組んでまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 次に、障害者スポーツについてお尋ねをいたします。

障害者スポーツに特化した施設もありますが、これは時代の流れではあります。どのように考えるのかは、行政の方向性で大きく変わってまいります。

そこでお尋ねをいたしますが、千葉市における障害者スポーツの基本的理念と方向性について、市内の障害者スポーツの現状と課題についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 本市では、障害のある方もない方もともにスポーツに親しめる環境づくりを目指し、様々な事業に取り組んでいるところでございます。今後も、車椅子バスケットボールや車椅子ラグビーの大会支援を行うなど、車椅子スポーツの聖地を目指す取り組みを進めるとともに、パラリンピック開催を契機にパラスポーツが本市のスポーツ文化として定着するよう努めてまいります。

現在、ハーモニープラザ、療育センター、千葉県スポーツ・レクリエーションセンターなどの施設で、32競技、70団体が活動していると把握をしております。

各団体へのヒアリングなどにおいて、高齢者の参加が多く、若い世代の参加者を増やしたい、気軽に使用できる施設があるとよいという御意見が寄せられていることから、従来の取り組みに加え、今後こうした課題解決に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 障害者スポーツ団体との連携や今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 現在も、パラスポーツコンシェルジュと千葉県障害者スポーツ協会とで、マッチングに必要なサークル活動やイベント、講座等の情報共有を行っておりますが、今後、千葉市スポーツ協会、千葉県障害者スポーツ協会及びパラスポーツコンシェルジュとの定期的な協議の場を設け、現状や課題を共有していくこととしております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 聴覚障害者や知的障害者が行うスポーツへの支援についてお尋ねをいたします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 聴覚障害者や知的障害者を含め、多くの障害者がスポーツ活動に参加できる機会を増やすため、来年度から新たにパラスポーツ振興補助金により、競技団体やNPO法人、市民団体などが障害者を対象とした教室や講座及び体験会等を開催した場合に、その費用を助成する予定としております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） オリンピック・パラリンピックは大変いいことです。もうオリンピックがありまして、スペシャルオリンピックと、それから聴覚障害者のデフリンピックってあるんです。私は四つを一緒にやればって、なかなかこれはできないということは確認できました。しかし、この四つのオリンピックはですね、それぞれ、やっぱり私は、今回千葉市として二つのSOとそれからデフリンピックに対する助成支援は引き続き行っていただきたいと、強く申し上げておきたいと思います。

次に、障害者と災害対応についてお尋ねをいたします。

昨年、千葉市は、台風、大雨被害に見舞われました。災害対策で改めてハンデを持つ市民への救援問題についてお尋ねをするものであります。

障害者が誰でも避難しやすいように、風水害において小中学校の避難所を開設すべきではないのか。また、障害者の避難情報の取り扱いについて、実際に支援は行われたのか。障害者にとっての災害情報と支援は命にかかわる課題であります。昨年の災害での支援に問題はなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 風水害の際には、災害の状況や想定される避難者数に応じて開設する避難所を決定しており、台風や大雨の際は、エアコン設備や和室があり、居住環境が比較的整っている公民館を中心に開設いたしましたところございます。

風水害における小中学校等の避難所の開設要望があることは承知しておりますので、誰もが避難できる環境を確保する観点から、開設する避難所について、避難所運営委員会の御意見をいただきながら検討してまいります。

また、昨年の災害では、一部の地域におきまして、障害者を含む避難行動要支援者への情報伝達や避難支援が町内自治会、民生委員の皆様方により行われたところですが、その後、昨年の災害における活動の実態について、町内自治会等にアンケート調査を実施したところであり、その結果を分析し課題を明らかにした上で、多くの地域において必要な支援が行われるよう、さらなる体制の構築に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） これは、一番先にやらなければいけない問題だと私は思います。車椅子、先ほど申した大山さんも、結局、どうしていいかという、近くのスーパーに行って、そこに1日いたという話になりました。支援の手は全くないわけで、ただ、常時、24時、誰かがついてはいるわけですが、本当に心配だと言っておりました。

そういう意味でいうと、やはり、私は最もこういう困難な立場に置かれる方々に対する対策は、改めて、これはもう一回再検討していただきたいということを強く申し上げておきたい。

そこで、障害者差別解消法に、千葉市の障害者情報の開示は、これはもう簡単に申し上げて、違反しているのではないかということについて、お答えをいただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 災害対策基本法第49条の11第2項に基づき、市町村長は災害発生に備え避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に名簿を提供するものと規定されており、本市では、千葉県避難行動要支援者名簿に関する条例を定めていることから、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に違反するものではないと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） それはですね、法に違反するかどうかという問題よりも、私が言うように、福祉の心というかですね、もっとも、この解消の理念は、合理的配慮をするというふうに書いてある。そのところは、いろいろ意見があるところですが、先ほど申し上げましたように、重度の病気を抱えたり、移動が困難な方にとってみれば、こうした台風って命にかかわる問題です。より多く危険性が高いわけですよ。だから、まあ、これがですね、法律に、私の聞き方が悪かったんですが、問題は、こういう方は市に対して自分のいろんな個人情報をたくさん出しているわけですけども、そのときになかなか支援の手が回ってこなかったことが現実にあると思うんです。私、そこはですね、何としても解消しないといけないということを申し上げておきたいと思えます。

もう一つは、避難所における心の病気を持つ市民への特別な配慮が必要ではないのか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 心の病気を持つ方を含め、障害者や高齢者などに配慮した避難所運営は極めて重要であると考えておりますので、必要に応じて専用のスペースを確保するなどの対応を行うほか、指定避難所での生活が困難な方がいる場合は、拠点福祉避難所での受け入れについて、協定に基づき調整してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 福永洋議員。

○49番（福永 洋君） 協定だとかっていう問題ではなくて、私はこれからの問題だと思うんですが、私もやはり、メンタルの病気を持っている方は、この台風のとき、3人の方から相談を受けたんです。そうすると、どうしたらいいと言われるときに、私も困るのですが、行政に言っただけで、多分これは無理だと思うんです。

私は避難所運営の責任者をやらされておりますが、そこでどうするかについていうと、なかなかこれは徹底をしない。今まで、避難所に来た方は、高齢の方、あるいは車椅子の方、それから、視覚障害者の方が来ました。そういうことで、そういうところに行ってもらおうと同時に、そこを訓練しながら来てもらうんですが、なかなか心に病気のある人は、そういうところへ行きません。誰か信頼するパートナーか何かで行かないとですね、行政の情報も信じないわけですよ。何か心配は大きいんですけども、これに対する対応って、大変かもしれませんが、これからは、そういう方々に対応した形で、この避難指示だとか、それから、全ての小学校、今回も、ハーモニープラザとかなっていませんでした。全ては、そういうところへ、一時的に言えば、常時そこを避難所として開設すべきではないか。この近くで言えば、学校が開放されて、いつもそこに行けと言うんですが、今回は公民館になっている。災害のときに、一時避難場所がころころ変わってはならないので、きちっと、もうそこへ必ず行くんだということで、対応させていただくことが大事ではないかと思っております。

最後に、今回ですね……

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○議長（岩井雅夫君） 残り30秒です。

○49番（福永 洋君） （続）議場説明員の方で退職される方々ですね、曾我辺市民局長、佐久間都市局長、松本都市局次長、佐藤建設局長、山崎緑区長、兼巻消防局長、私はこの方と思うのは、ちょうど千葉市が政令市になったころ、今名前を呼ばれた方々は、1992年4月に政令市に移行するとき、その前のときからその準備を支えてきて、さらに一番大変なとき千葉市政を担っていただいたなということを強く思っております。

○議長（岩井雅夫君） 時間です。福永洋議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。13番・櫻井崇議員。

〔13番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○13番（櫻井 崇君） 無所属、花見川区選出の櫻井崇でございます。

冒頭に、コロナウイルスの対応で御尽力されている市長をトップとする執行部の皆様の御尽力に本当に感謝しております。また、本日は市立中学校の卒業式があるということで、コロナウイルスによる一斉休校の影響で、例年と異なり、やや寂しい卒業式だと思いますけれども、心よりお祝いを申し上げます。

それでは、通告に従って一般質問に入ります。

議員の職責として、市民の生命、財産を守ることがあります。防災、防犯、中でも防犯を効果的なものにするには、しっかりとした犯罪から市民を守る仕組みを構築することが不可欠です。

前提として、犯罪発生情報を迅速に正確に伝える。これによって、市民の注意喚起を促し、警戒してもらうことで、犯罪の拡散、また、二次的被害を防ぐことができます。

例えば、平成28年8月、千葉市と船橋市で連続女性刺傷事件が発生しました。これは、第1の事件発生と第2の事件の発生までわずか1時間しかありませんでした。しかし、これは本市の安全・安心メールでは配信されませんでした。

私は、1期、2期にわたって、安全・安心メールの内容改善を訴えてまいりました。それまでは、千葉市の安全・安心メールは、犯罪については、警察情報、警察の発表を横流しにするだけでした。しかし、警察は、捜査の関係で犯罪情報を公表するには非常に慎重です。それはいたし方がない部分もあるとは思いますが、でも、例えば、強盗犯人逃走中などの場合は、さらに被害が拡大する可能性が高いです。ですから、市独自で犯罪情報を収集し、市独自の判断で安心メールで迅速に正確に発信すべきなのです。

私の連続した質問により、今では、市みずからが犯罪情報を収集し、独自の判断で配信するようになりました。当局の御尽力には感謝をあらわすものでございます。

さて、これからは、犯罪から市民を守る仕組みの構築を犯罪抑止との観点から取り上げたいと思います。

愛知県刈谷市では、2003年度に刑法犯認知数が4,500件を記録し、治安の改善が課題となっていました。そこで、2011年から街頭に防犯カメラを積極的に設置し、2018年度末に1,000台を設置しておりますが、この7年間の間に刑法犯認知数は46.4%に減少しております。

では、本市の防犯カメラについてお伺いします。

令和元年度警察白書には、街頭防犯カメラは被害の未然防止や犯罪の発生時の的確な対応に有効であると記載されておりますが、こうした引用をするまでもなく、防犯カメラ設置による効果については既に広く知られているところです。

本市では、中央区富士見や主要駅前周辺に防犯カメラを設置、管理するとともに、平成29年度より町内自治会が設置する防犯カメラに対しても助成を行っております。ちなみに、市が富士見に設置したカメラですけれども、これはネットワークというものなんですけれども、後で御説明いたしますから。警察からの照会件数は、平成22年は17件、平成30年は77件、9年間で45%増えております。そして検挙率を含む警察にとって有益なものとなっているのは、何と8割以上でございます。

私は、防犯カメラの設置を進めることにあわせて、的確な運用とすることで効果をさらに高めることができるのではないかと考えており、そうした視点から質問いたします。

本市設置カメラと町内会設置カメラの設置の考え方について伺います。

次に、共同住宅の空き室についてです。

総務省、平成30年住宅・土地統計調査によると、市内の戸建て住宅総数17万5,600戸のうち、1万1,600戸が空き家であるとの推計であり、空き家率は約6.6%ですが、市内の分譲マンション及び民間賃貸住宅に相当する民間の共同住宅、長屋については、住戸数23万6,300戸のうち、空き室は4万200戸、空き室率は約17%となっており、共同住宅の空き室率のほうが高く、より問題があるのではないかと考えております。

どこを調査しているかということなんですけれども、住宅・土地統計調査というのは、やはり、これですごい空き家が増えていくのではないかなと私も思っていたんですけれども、これは、空き家など、そういった経済的な部分の動向を調査するのが目的であって、ピンポイントというか、本当の空き室率はまた違うんです。統計をとるのも5年ごとなんですけれども、ですから、市独自でしっかりと調査をすることが必要だと思っておりました。

市では、平成29年に空き家の実態調査を実施しておりますが、調査対象が戸建ての住宅中心であり、共同住宅については、全室が空き室でなければ調査対象とならないということでした。つまり、ある共同住宅があります。仮に100室あったとします。そのうち1室入っていれば、そこは空き家とは見なされない。つまり、ほかの99室にも入居者がいるとカウントされてしまうわけです。

効果的な施策をやっていくには、正確なデータの裏づけが不可欠です。このことから、私は、平成29年に市独自で行った空き家の実態調査の中で、共同住宅の空き室状況の把握はどうなっているのか、今後の空き室の把握についてはどのように考えているのか、平成30年第2回定例会で質問させていただきました。当局からは、状況把握は対策を検討する上で重要となるから、調査方法の研究などを行っていくと答弁をいただきました。

私の議会質問を起点として、共同住宅の空き室の状態把握が図られるよう、調査方法の研究を行われたのかなと思います。一戸建てと違って、アパートなどの共同住宅は入居者の入れかわりもあり、空き室の定義や把握方法もいろいろと難しい面があったと思います。

そこでお伺いします。

この調査方法はどのようなものであったか。

次に、高齢者施設における災害対応について。

私の友人から、あの台風のときに連絡がありまして、その人はお母さんが老人ホームに入っている。そこで、電気がとまって水も通らないしトイレも流せない。あと、もうそういったガスもとまっちゃって、しかもすごい暑い中で、どうなっちゃったんだということで連絡がありました。トイレも流れなくなっちゃうんですね、今はね。水道も使えなくなるし、トイレも

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

流れなくなるし、エアコンも使えない。電話もつながらなくなっている。まさに遮断されてしまった孤島になってしまうわけです。

御存じのように、台風15号は最大風速50メートルを超えました。記録的な強風をもたらし、本市を含む広範囲で停電が発生しました。当時は、まだ気温が高かったこともあり、空調機が稼働しないことにより熱中症のリスクが指摘されていました。

君津市の特別養護老人ホームで入所高齢者が亡くなるなどの被害がありました。千葉市内でも停電が長期化する中、施設職員の奮闘もあって、入所者が亡くなる事案こそなかったものの、大きな被害があったと考えております。

そこで、今回の台風が高齢者施設に与えた被害の実態やこれを教訓とした今後の取り組みについてお伺いいたします。

さきの台風における高齢者施設の被災状況はどうだったのか、伺います。

最後に、成人式について。

2022年4月に施行される改正民法において、現在の二十歳から18歳に成年年齢の引き下げが行われることとなります。成年年齢引き下げに関しては、本市では、一昨年の子葉市議会の定例会で、私の一般質問で熊谷市長からも答弁をいただいております。現時点では、成年年齢引き下げ後も、これまでどおり二十歳を対象に成人式を開催する方針としております。

そこでお伺いします。

成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢をこれまでどおり二十歳としたことに関して、若者の意見を聴取した状況を伺います。

以上で私の1回目の質問を終わります。当局におかれましては、明快なる御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 防犯カメラについてお答えします。

本市設置カメラと町内会設置カメラの設置の考え方についてですが、本市が設置する防犯カメラについては、不特定多数の集まる繁華街や乗車人員の多い駅周辺など、防犯上効果的な場所について、警察と協議を行い設置しております。また、町内自治会等が設置する防犯カメラについては、町内自治会のある住宅街の出入り口付近や通り抜け道路、死角となっている場所など、防犯上効果的な場所について、警察と協議を行い設置されているものです。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 共同住宅の空き室についてお答えします。

調査方法はどのようなものであったかについてですが、今年度実施しました共同住宅の空き室に関する概況調査の方法は、市内の分譲マンション及び民間賃貸住宅を対象として、民間の地図会社が所有する建物データと水道が1年以上閉栓されている閉栓データを用いて、建物別の空き室状況等を調査しております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 高齢者施設における災害対応についてお答えいたします。

さきの台風における高齢者施設の被災状況についてですが、昨年の台風15号、19号等により市内高齢者施設において大きな被害が生じたところではありますが、長期間にわたる停電などに



より最も被害が大きかった台風15号では、特別養護老人ホームなどの入所施設及びグループホームなどの居住系施設384か所のうち、停電が25%の97か所、断水が12%の45か所、建物被害が7%の27か所で発生しております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 成人式についてお答えいたします。

若者の意見聴取の状況についてですが、成年年齢引き下げ後の成人式の検討に当たりましては、昨年1月開催の成人式では、新成人を対象としたアンケートを行ったほか、7月開催のこども・若者市役所においては、参加の高校生、大学生から意見聴取を実施しております。

新成人アンケート回答者の7割、こども・若者市役所で実施したディスカッションの4グループ全てから、これまでどおり二十歳での開催を希望との意見がありました。

二十歳を希望する理由といたしましては、これまで二十歳で開催していたので変える必要がないとの意見が一番多かったところでございます。

また、こども・若者市役所においては、対象実施年齢だけでなく、成人式の在り方として、成人式に求めるものや成人式に必要な内容のほか、あわせて開催時期に関しても意見を聴取しており、ディスカッション4グループ全てから、これまでどおり1月を希望という意見があったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 説明員の皆様、局長の皆様、今回はですね、私、ちゃんと時間配分を考えて質問をつくりましたので、いつものように途中で急いでくれとか言いませんので、御自身のペースでゆっくりと答弁いただいて結構でございます。

では、初めに、防犯カメラについてです。

先ほど御紹介した愛知県刈谷市の事例などは、防犯カメラは明らかに犯罪抑止に資するものです。

では、防犯カメラの設置補助の実績について伺います。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 防犯カメラ設置補助の実績については、平成29年度が11団体、30台、30年度が16団体、31台となっております。また、今年度は8団体から21台の申請がありました。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） わかりました。では、次は、犯罪抑止という点とは別で、その検挙率を上げるということについて伺いたいと思います。

既に発生した犯罪において検挙率を上げることにつながるという側面から、町内自治会に対する警察からの画像提供依頼の実績と市が富士見や主要駅周辺に設置したカメラへの照会実績についても、あわせて伺います。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 平成30年度の実績では、警察からの画像提供依頼は、町内自治会設置の防犯カメラについて11件、本市設置の防犯カメラについては77件となっております。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○13番（櫻井 崇君） やはり結構あるんですね。このうちの8割がその検挙やその警察の捜査に有益だったということなので、やはり、そういう犯罪抑止、それから検挙率を上げるということに対しても効果があるということがわかります。他市の事例などからも、警察からの画像提供依頼は、今後も増えていくものと思われま。

ところで、犯罪が発生した場合、情報の迅速性や正確性が重要であり、初動捜査にすぐ対応することが事件の早期解決に結ぶと考えております。

警察の依頼とは、映像提供の間にタイムラグがあつては、初動捜査に時には致命的になります。防犯カメラの画像を警察と共有し、映像をすぐ確認できる仕組みが必要と考えますけれども、御見解を伺います。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穣君） 防犯カメラの画像については、犯罪捜査のために必要がある場合には、警察からの照会に応じて適宜映像を提供しており、事件発生から間をあげずに捜査に協力できるよう、警察には緊急連絡先を提供するなどの対応を図っております。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） なるほど、了解いたしました。ただ、緊急連絡先を提供するなどということですね。千葉市には、ネットワーク化されたビデオカメラが富士見にはあるんですね。あれは多分、平成21年に本格的に、モデル事業ではなくて設置が始まったと思うんですけども、あれなどは、例えば、じゃあ、すぐにリアルタイムで対応できるかということ、地域安全課の職員皆さんが退職したあとというのは、やはり直接その地域安全課のほうの、警察が電話番号を知っていて、そこにかかっていくということになると思うんですが、直近、近く住んでいる方とか、職員で、いらっしゃると思うんですけども、いらっしゃらない場合とかというのはどうなのかなと思うんですね。

私、これは要望なんですけれども、例えば地域安全課じゃなくても、危機管理などは、恐らく24時間体制で常駐していると思いますので、そういった方も防犯カメラの運用、そのパスワードなどを渡して警察からの依頼にすぐ応えるようになれば、より効果的になるのかなと思います。

防犯カメラというのは、その設置を明示することにより、犯罪抑止効果と初動捜査に資するものです。警察庁が公表している刑法犯に関する統計資料では、平成28年分から被疑者特定に防犯カメラ画像が端緒になった検挙件数が示されております。この資料によりますと、カメラ映像をもとに検挙した件数は年々増加しており、殺人、強盗、放火などの重要犯罪全体に占める割合は、平成28年には7.7%だったものが、平成30年には約12%にまでなっており、犯罪捜査においてもカメラの重要度が高まっていることを示します。

今回の質問により、緊急時においても対応をされているということですね。市設置のカメラは当然だと思いますけれども、まだ、すぐに対応できるというところの改善の余地はあると思います。

ただですね、自治会設置の防犯カメラにおいては、その担当の方、自治会の担当の方が土日しか対応できなかったというケースがあつて、警察の照会が平日にかかつて、実際、映像提供に数日かかったというケースがあつたと聞いております。引き続き、警察との連絡を強化し、極力タイムラグなくレスポンスできるような効果的な運用が図られることを期待いたします。

ところで、防犯カメラはスタンドアローンとネットワークという二つの方法があります。ス

タンドアローンというのは、映像資料をそこにとりに行かなくてはいけないやつなんですよ。そこだけで独立している。ネットワークだと、それがつながっていて1か所でそれを見ることができるんですね。リアルタイムで映像を確認できるので、私は、平成21年に富士見地区に設置されたそのネットワーク、確かにスタンドアローンよりも費用がかかるとは思いますけれども、社会情勢の状況などを見まして、そういったものも増やしていく必要があるのかなと思っております。

次に、共同住宅の空き室についてです。

今回は、一歩踏み込んだ共同住宅の空き室調査をしたことは評価できます。もう少し調査方法について伺いたします。

今回の調査は、全数を詳しく調査をしたものなのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 共同住宅は、現地に行っても見た目で見ただけで空き室であるかを判断することは難しいことから、現地調査を行う全数調査ではなく、机上での抽出による概況調査としております。また、建物の構造や築年数など全てのデータを調査したものではございません。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 今回の調査は、残念ながら概況調査ということで、建物の間取り、構造、築年数などは調査できなかったとのことでした。

本題に移ります。調査結果はどうだったのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 民間の建物データから、分譲マンションは1,866棟、民間賃貸住宅については1万5,409棟を対象に調査しました。調査の結果、1年以上使用されていない空き室は、分譲マンションでは、総住戸数10万3,782戸に対して1,308戸、賃貸住宅では、総住戸数14万358戸に対して8,630戸あると推計され、空室率は、分譲では1.3%、賃貸では6.1%という結果となりました。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。今回の調査結果について答弁をいただいて、空き室率は、分譲マンション、民間住宅とも、ともにまだ問題が発生している水準ではないとの印象を受けました。これがやはり、その住宅・土地統計調査、総務省がやっているものとは、やはりずれがあるということですね。調査の目的が違うということなので、より本市の実態に沿ったものは、そういうものだと思っております。

ただですね、やはり今、そういう概況の調査をして、千葉市全域で恐らくやられたと思うんですけども、同じ千葉市といっても、あのベイパークスみたいなところもあるし、あと、私の知っているところだと、100坪ぐらいのちょっと古い家が結構並んでいて、そのうち3件に1件は空き家、残りの住んでいる方は高齢単身世帯とか、そういったところもあるので、こういう空き家対策というのは、それぞれのスポット的に抽出したスポットで、やはりやっていくのが必要なのかなと思っております。

ところで、私はこの民間賃貸住宅の中でのワンルームマンションの問題を懸念してきております。例えば、ワンルームマンションがよくないとは思っておりませんが、私はね。今私の住んでいる幕張本郷で結構ワンルームマンションの新築がふえておりますので、ここもワンルームか、あそこもワンルームかという感じでですね。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

ただ、入居者が自治会などの地域活動に積極でなかったりとか、あと、ごみ出しのルールだとかを守っていなかったりとか、さらには、住民票を移さない例が多く、住民税収入につながらないなど、ワンルームマンションの問題として論じられることがあります。

そのため、東京23区は、何らかの形でワンルームマンションを条例や指導要領で規制する方向にあります。例えば、専有面積を増やすとか、ファミリー世帯向けの部屋を設けるなど、とりわけ、東京都豊島区、習志野市では、行政の指導強化や明確化が必要との背景から、条例化を図り規制しております。今後の課題ですけれども、しっかりと認識していただきたいです。

また戻りますけれども、集合住宅については、管理不全に陥らないよう注意する必要があるとおっしゃいましたけれども、共同住宅でも、投資目的の方とついの住みかとする方では対応が異なり、民間賃貸住宅のほうは大家さんの頑張り次第ということがありますけれども、分譲マンションは管理不全になってからでは対応が難しいという側面があります。

空き家が多くなれば、修繕費や管理費が不足し、不足してからでは対応できません。さらに修繕費や管理費を使うためには、総会での決議が必要となり、所有者の一定の賛成がなければ何もできません。そうしたことから、分譲マンションについて行政関与が必要と考えます。

そこで伺います。

今回の分譲マンションの空き室対策についてどのように考えているか、また、ワンルームマンションの問題についてどうか、伺います。

すみません。やはりちょっと答弁のスピードを、はい。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 千葉市空き家等対策計画においても、空き室の発生や増加により管理費等の不足による必要な修繕の停滞、管理不全による資産価値の低下などの課題があるとされており、対策として、現在行っている分譲マンション相談会やリフォーム、売却、相続などをテーマとするセミナーにより空き室の発生を予防することや空き室が発生したとしても、適切な維持管理が行われるよう、あらかじめ長期修繕計画を策定することを支援するなど、空き室の増加によってマンションが管理不全に陥らないための支援をしております。

また、現在、国では、分譲マンションの適正管理に向けた方策を検討していると聞いておりますので、これらの動向につきましても注視しながら、さらなる対策を検討してまいります。

なお、お話のありましたワンルームマンションにつきましては、他都市の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。既に一定の対策はとられているということで、また、ワンルームマンションについても動向を注視していただくとの答弁をいただいたので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、高齢者施設における災害対応について、停電によりどのような被害が発生したのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 停電が発生したことにより、多くの施設で空調の停止、給水ポンプが停止したことによる断水や電話機などの電源が確保できないことによる通信途絶が発生したほか、冷蔵庫が使えないことによる食材の劣化、夜間照明がないことによる転倒リスク

の増加、調理機器が使えないことにより、そしゃく機能の低下した方に配慮した食事提供が困難となるなど、多岐にわたる影響が生じたところでございます。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 被害に対して、市はどのような対応をしましたか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 停電により通信が途絶した施設が多数あったことにより、職員が各施設を回って被害状況の確認を行うとともに、停電や断水が起きている施設に対しては、国に電源車や給水車の要請を行っております。また、停電解消まで最低限の電源が確保できるよう、本市が保有していた発電機などの貸し出しや水、食料などの備蓄品の提供などにより、施設入所者や従事者に対して支援を行ったところでございます。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 今回の災害を経験して被害を軽減するためにはどのような点が必要ですか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 停電による断水の発生は、飲料水の不足だけでなく、生活用水が確保できないことによる衛生状態の悪化が考えられ、また、通信が途絶えることは消防等への救急通報などに支障を来すと考えております。このような事態が起こらないようにするためには、まず、各施設において最低限の電源が確保される必要があると認識しております。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 災害時の電源の確保について、災害に強いまちづくりという観点からどのように取り組むのでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 停電時に利用できる発電設備を有さない施設に対しては、引き続き、国の補助制度を活用した積極的な整備を促していくとともに、各施設間で発電設備の整備状況を共有することで、緊急時にお互いに補完できるようにすることや発電設備を有する施設が停電時に地域の拠点となり、人工呼吸器や喀痰吸引機を使用する在宅高齢者等に電源を供給できるようにするなど、連携体制の充実に取り組んでまいります。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） はい、承知いたしました。よろしく願いいたします。

最後に、成人式についてです。

局長、早めの答弁をお願いします。新成人アンケートは1万人が対象ですよね。でも、回答者は100人、約0.1%、こども・若者市役所は1グループ6～8人で、4グループ合計28人。これが少ないとは私は思いません。こんなものかなと思っております。

成人年齢引き下げの対象年齢の検討に当たっては、若者の意見を聴取したこと2点、承知いたしました。一つは、これまでどおり二十歳を対象とする。二つ目は、これまでどおり開催日は1月とする点です。ただ、開催月が1月ということで、開催日については未定ということですよ。

では、県内でも成人の式を含む1月の三連休の中日となる日曜開催も多いと聞いておりますが、現在の他都市における中日に成人式を実施している状況はどうか、伺います。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○こども未来局長（峯村政道君） 県内では約8割、全国の政令市においては、札幌市、仙台市、新潟市、岡山市、北九州市が1月の三連休の中日となる日曜日に開催している状況でございます。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 承知いたしました。県内では8割が中日にやっていると。今後の成人式の在り方に関して開催内容や名称のほか、開催日程についても、改めて若者がみずから考えることができる機会を設けるべきではないのでしょうか。今後の若者からの意見聴取についてお伺いします。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 民法改正による成年年齢引き下げに伴う他都市における成人式実施の動向を今後も注視しながら、来年度には今後の成人式の在り方として、開催内容や名称、開催日程などに関して若者自ら……

○議長（岩井雅夫君） 残り30秒です。

○こども未来局長（峯村政道君） （続）考えることができる機会を設けたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 櫻井崇議員。

○13番（櫻井 崇君） 昨今の成人式の成人代表の言葉、こんなのがあります。最初の一步を踏み出せば何とかなるといことです。初めて一步を踏み出せば初めてではなくなるということ。これから、若者が成人式、いつ、何日に開催するかということに関して、例えば中日だとか、そういったことの資料を提供するのは、決して誘導ではありません。彼らが新しく出発する道を整えるということなので、柔軟な対応をお願いいたします。

○議長（岩井雅夫君） 時間です。櫻井崇議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。4番・渡辺忍議員。

〔4番・渡辺 忍君 登壇、拍手〕

○4番（渡辺 忍君） 無所属の渡辺忍です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、子どもの遊びの重要性とプレーパークについて伺います。

今、子供たちは、ボール遊び禁止、大きな声で近隣から苦情など、本来の力を出し切って好きなように遊べる状況にはありません。そんな中、プレーパークは禁止事項をなるべくなくし、たき火、穴掘り、木登りなど、子供たちが自由にのびのびと遊べる場所です。体験と称して受動的に遊ばされるのではなく、安心して失敗でき、自分で発見する主体的な遊びができる貴重な場所です。けがと弁当は自分持ちをモットーにする冒険遊び場とも呼ばれ、現在は、学校教育に違和感を持ち、遊ぶ場を模索している不登校の子供たちの学びの場の一つともなっています。

最大の魅力は、プレーリーダーの存在です。遊び場を管理し、子供たちの状況を見ながら自主性を損なわないやり方で、興味や関心を引き出し専門性のある人材です。

スライドは、NPO法人日本冒険遊び場づくり協会が作成しているプレーリーダーの役割ですが、1、2、3のような遊びのリーダーとしての資質以外に、4から9にある子供たちの関係性づくりの資質、10、11のリスク管理、12から20は、子供を中心に地域社会をつなぎ、冒険遊び場の意義を社会へ伝え、遊び場を継続していくことなど、さまざまな資質が挙げられております。

千葉市では、現在ごらんのスライドのとおり、二つのプレーパーク事業を行っておりますが、以下、二つ伺います。

一つに、子供の遊びの重要性とプレーパーク事業を行う意義についてどのように捉えているか。本事業の目的についてお示しください。

二つに、プレーリーダーの重要性に対する認識と安定的な事業継続及び事業拡大に関する千葉市の見解について伺います。

次に、持続可能な農業の推進について伺います。

持続可能な農業の推進のためには、農地を守り、意欲ある担い手を増やし、事業継続できる環境を整えることが大事です。

以下、4点伺います。

千葉市も農地転用や耕作放棄地の増大により農地が減少している状況と認識しておりますが、千葉市の農地の現状についてお示しください。

新規就農者支援として行っている事業のこれまでの取組内容と研修実績について、また、補助制度の利用状況、その利用者が営農を継続できているか、お示しください。

新たに参入した法人からは、補助メニューが使えなかったと伺いました。今年度から始まった補助メニューの活用状況と意欲ある担い手が利用できない理由について、どのように考えているか、また、今後の補助制度の見直しや拡充等があればお示しください。

持続可能な農業の一つの手段として、営農型の太陽光発電、ソーラーシェアリングの推進が挙げられます。ソーラーシェアリングは、農家にとって必要な電力確保にもなり、地球温暖化対策にもなるため、平成30年6月に改定した再生可能エネルギー等導入計画にも新たに位置づけられております。

しかし、農家には推進に対して不信感があり、農業委員会としても積極的に支援ができない現状であることが全国調査で示されました。今後、千葉市でも、ソーラーシェアリングが農業振興に貢献している事例や営農実績について情報を的確に捉え、農家への導入を進めるべきと考えます。耕作放棄地の対策としても有効であり、農業振興に貢献するソーラーシェアリングは推進すべきと考えるがどうか、お答えください。

次に、地球温暖化対策とプラスチックごみの削減について伺います。

ここ数年、世界的に異常気象で、オーストラリアなどの大規模な森林火災、今までと規模の違う台風に大雨や洪水、異常高温、南極などの氷の消失、海面の上昇など、様々な現象が起きています。その原因とされる地球温暖化の対策は待ったなしです。

国連総会にあわせ、昨年9月23日に開催された温暖化対策サミットでも、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが求められました。国においては、パリ協定長期成長戦略について、脱炭素社会を掲げ早期実現を目指すとして、2050年までに80%削減に取り組むことが閣議決定されました。環境省も自治体の自主的な取り組みを推奨しており、地方自治体の2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明が進んでおります。

スライドのように、政令市5市を含む全国79自治体で、日本の総人口の45.5%、約半数をカバーする都市で表明されています。

こちらのグラフはよくごらんになるとと思いますが、現状を上回る対策をとらなかった場合の気温上昇は、生態系及び社会経済に対して相当な悪影響を及ぼすとされる2度を超えてしまいます。千葉市としても、地球温暖化対策計画に従い、様々な対策の加速度を増す必要があります。

す。

これまでの取り組みによる効果と現状の課題を踏まえ、今後特に力を入れていく施策についてお示しください。

千葉市では、プラごみ減量のためのちばルールで、プラスチックごみの削減にも取り組んでいるとのことですが、プラスチック利用を削減する意識づけは、いま一つ進んでいないと感じます。

全国的には、プラごみゼロ宣言を行い、プラスチックごみ削減の施策に力を入れる具体的取り組みが示され始めています。千葉市としても、プラスチック製ストローの使用廃止、市役所でのペットボトル飲料の販売を禁止、給水機の導入によるマイボトル持参のライフスタイル見直し、レジ袋廃止によるマイバッグ利用促進など、具体的な項目を明確に打ち出したプラごみゼロ宣言が必要と考えるが、見解を伺います。

千葉市の四つのアイデンティティーの一つとして位置づけられた海辺がプラスチックごみで汚されている状況では、自慢できません。

横浜市では、資源循環、海洋流出対策、連携協働の三つを重点戦略として掲げ、総合的にプラスチック対策を進めるためのプログラムを推進しています。具体的なアクションが示されており、河川や沿岸部におけるマイクロプラスチックの存在状況や汚水処理済みの海に放出される処理水に含まれるマイクロプラスチックについての実態調査なども含まれます。

千葉市で海辺の清掃を行う団体からは、漁具やレジャー用品、人工芝、家庭用品、生活圏からではないスライドに示したようなプラスチック原料のレジンペレットが散乱しているという指摘もあります。

千葉県海岸漂着物対策地域計画にも、各自治体での自主的な取り組みがうたわれており、千葉市でも今後の対応を検討していくため、海岸の漂着物に関する調査、流出源、流出経路等の調査が必要ではないか、見解を伺います。

次に、女性の健康対策について伺います。

女性が輝く社会の構築を目指すと言われていますが、女性自身がその土台となる心身を大切に健康でいる意識を育むことと両輪で実現されるものと考えます。しかし、男女平等社会の中で、子供を産む性である女性の心と体についての教育は敬遠され、女性が自分の体を大切に意識にふたがされている状況があります。

さらに、女性の体の悩みや個人差があるため、気軽に話題にしにくく、仕事以外にも家事、育児、PTAや地域活動などに追われる多忙な日常の中で、医療機関に行くこともままならない実情があります。もっと気軽に相談できる場所と正しい情報を提供する機会が必要であり、スライドのような思春期から更年期までのライフステージの状況に合った継続的な女性の健康支援を行っていくべきと考えます。

千葉市において、女性の健康支援をどのように位置づけ、取り組んでいるか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 子どもの遊びの重要性とプレーパークについてお答えいたします。

まず、子供の遊びの重要性とプレーパーク事業を行う意義についてどのように捉えているのか、また、本事業の目的についてですが、子供たちが自然の中で年齢を超えた友達との交流や



多様に体を動かして遊ぶことは、心身の健全育成に寄与するものと考えております。

子供たちの自主性や冒険心を育み、四季の変化を身体で感じながら生き生きと成長できる遊び場であるプレーパークを地域と連携した子供の居場所として提供することは必要と認識しており、子どもたちの森公園プレーパークの運営と定期開催団体の支援を行っております。

最後に、プレーリーダーの重要性に対する認識と安定的な事業継続及び事業拡大に関する市の見解についてですが、プレーリーダーは子供たちの興味や関心を引き出すような遊び場づくりに取り組むとともに、園内の状況に注意を払い円滑な運営を図るなど、プレーパークの運営において必要な役割を担っていると認識をしております。

安定的な事業継続及び事業拡大につきましては、今年度のプレーパーク運営業務委託経費において、プレーリーダーの人件費単価の見直しや新たに年休代替職員の人件費等を盛り込むなど、処遇の改善も図っており、プレーパークの安定的な運営に努めているところでございます。

プレーパークは、市民団体や市民の皆様が中心となり運営する事業と考えており、今後も定期開催団体へのプレーリーダーの出張支援を通じて、市内でプレーパークを開催する市民団体の増加とプレーリーダーの役割を担える人材の育成に努めながら、事業の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 持続可能な農業の推進についてお答えします。

まず、千葉市の農地の現状についてですが、農林水産省の統計調査による本市の耕地面積は、昨年度は約3,600ヘクタール、今年度は約3,580ヘクタールであり、前年度と比較して約20ヘクタール減少しております。また、今年度の荒廃農地調査の結果、耕作放棄地の面積は約829ヘクタールとなっております。

次に、新規就農者支援のこれまでの取組内容と研修実績、補助制度の利用状況とその利用者が営農を継続できているかについてですが、円滑な就農と就農後の経営確立を図るため、経営の不安定な就農初期の方に対し、国の農業次世代人材投資資金を年150万円交付しており、平成24年度の制度開始以来34経営体に交付し、33経営体が営農を継続しております。

対象者の年齢要件は、当初45歳未満でしたが、今年度から50歳未満に拡充されています。また、年齢制限等により国制度の交付対象とならない方で、本市の新規就農希望者研修を受講された方に対しては、研修期間中の2年間について、本市独自の研修奨励金として月5万円、年60万円を交付しております。

平成18年度の制度開始以来、30人が研修を修了しておりますが、このうち8人が国の制度を、残る22人は本市の制度を利用し、現在も営農を継続している方は23人となっております。

次に、今年度から始まった補助メニューの活用状況と意欲ある担い手が利用できない理由についての本市の考え、今後の補助メニュー制度の見直しや拡充等についてですが、本年2月末までの活用状況については、法人などにまとまった農地を提供する所有者に協力金を支給する農地銀行補助制度4法人、大規模な農場整備などの投資に対し補助する農業法人立地促進事業4法人、農業用機械の導入や施設の整備を支援する農業生産力強化支援事業4法人が、それぞれ活用しております。また、補助制度の利用者が限定されることについては、これらの補助制度は、費用対効果の視点から、農地面積や取得固定資産評価額などに一定の要件を設けているものであります。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

補助制度の見直しや拡充等については、今年度創設したばかりであることから、導入後の効果検証を行うほか、法人のニーズや他都市の動向などを捉え、引き続き、本市農業ポテンシャルを生かし、競争力を有する担い手の確保、育成に向け、効果的な支援の手法等について検討してまいります。

最後に、農業振興に貢献するソーラーシェアリングの推進についてですが、営農型太陽光発電設備により売電収入を得る仕組みは、農業者の所得向上や耕作放棄地の発生防止、解消の役割を果たすことが期待されます。

一方で、同設備は、農業生産力が高く、農地がまとまっており、原則として転用が許可されない区域であっても設置が可能であります。このため、設置によりその区域の効率的な耕作が阻害されるおそれがあること、また、日照量が十分でなくなることから栽培品目が限定されることなど、優良農地を生かした高収益な農業経営が難しい点が懸念されております。こうした点から、導入の効果と影響を考慮し、バランスのとれた形で推進していくことが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満 実君） 地球温暖化対策とプラスチックごみ対策についてお答えいたします。

まず、地球温暖化対策のこれまで取り組みによる効果と現状の課題を踏まえ、今後特に力を入れていく施策についてですが、これまでの普及啓発事業や助成事業などの取り組みにより、2016年度の市域の温室効果ガス排出量が、基準年度2013年度比で約1%削減となっておりますが、現時点において業務部門や運輸部門の削減が進んでいないことが課題と認識しており、目標年度である2030年度の13%削減に向けて取り組みを強化していく必要がございます。

特に力を入れていく施策についてですが、住宅や事業所の省エネ促進や次世代自動車の普及促進のほか、再生可能エネルギーの導入促進が重要と考えており、地域の防災、減災と低炭素化を向時に実現する設備として、来年度から公民館や市立学校等への太陽光発電設備や蓄電池の導入を着実に進めてまいります。

次に、プラスチックごみの削減に向け、具体的な項目を明確に打ち出したプラごみゼロ宣言が必要と考えるがについてですが、まずは、本市職員みずからが率先して削減に取り組む必要があると考えております。

このため、庁舎内会議におけるペットボトルの使用削減のため、平成22年度より、本市職員に対して繰り返し使用ができるリユースカップの貸し出しを行っておりますが、来年度はさらに利用拡大を図るため、今まで以上に、庁内掲示板等を利用し取り組みの周知を強化してまいります。

また、マイバッグやマイボトルの活用、使い捨てのプラスチック製のスプーンやフォークなどの使用を控えるなど、本市職員が実践すべきプラスチックごみ削減のための行動規範を作成し、職員一人一人が使い捨てプラスチックの使用削減を意識し行動するよう、周知徹底を図ってまいります。

今後も、市政だよりや市ホームページ、イベント等、あらゆる機会を通じまして、市民の皆様が手軽に取り組むことができるマイバッグ・マイボトルの持参や詰めかえ商品の活用、ちばルール協定店等の資源物回収ボックスへの食品トレイ等の排出など、具体的な取組内容を改め

て紹介し、御協力を依頼するとともに、新たにリユース食器利用促進事業を実施するなど、プラスチックごみの減量、再資源化を促進する環境づくりに努めてまいります。なお、宣言につきましては、他都市の事例を参考にしながら検討してまいります。

最後に、海岸の漂着物に関する調査、流出源、流出経路等の調査についてですが、九都県市首脳会議において、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け連携して取り組みを推進するため、平成30年11月に、海洋プラスチックごみ検討会を設置し、これまで講演会の開催、ポスターの作成、掲示や広報紙などによる啓発活動などを実施してまいりました。

さらなる海洋プラスチックごみ対策を推進するため、九都県市首脳会議において、昨年11月、国に対し陸域から海洋に流出するプラスチックごみに関する調査研究を進め、科学的知見に基づく流出の実態を明らかにすることを要望したところでございます。

本市といたしましても、国の動向に注視しつつ、海洋プラスチックごみ削減に結びつくよう、プラスチック使用の削減、不法投棄防止の徹底などの対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 女性の健康対策についてお答えいたします。

女性の健康支援の位置づけと取り組みについてですが、本市では、市民の皆様の健康づくりを推進するため、健やか未来都市ちばプランを策定し、ライフステージに応じた健康づくりを進めております。その中で、特に女性については、妊娠、出産、不妊など、女性特有の健康課題を位置づけ、その取り組みを進めております。

具体的には、生涯を通じて女性が自己の健康管理を適切に行うためのセルフケアに関する健康教育や運動実践、助産師による個別相談や電話相談、不妊症、不育症に関する相談や治療費助成など、様々な事業により女性の健康支援を行っております。

また、男女ともに、それぞれの性への理解を進めるため、中学生を対象とした赤ちゃんとの触れ合い体験や思春期の心と体の発達等について学ぶ思春期教室を中学校と協力して、順次、実施しております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 渡辺忍議員。

○4番（渡辺 忍君） 御答弁ありがとうございます。2回目の質問を行います。

初めに、子どもの遊びの重要性とプレーパークについてです。

安定的な事業継続のためにプレーリーダーの処遇改善に取り組まれたとのこと、評価いたします。また、プレーリーダーの育成と事業拡充についてもお示しいただきました。今後の事業拡大のためには、プレーパークの価値を知る市民を増やすことが必要と考えますが、子育て家庭でもプレーパークを知っている家庭は、まだまだ少なく、一般の市民にはほとんど知られていないという状況です。

日本で最初の常設プレーパークである世田谷区の羽根木公園は、国内外からの行政、研究期間からの視察が年間127件もあり、千葉市のプレーパークでも、各種団体、行政、メディアなど、年間15件前後の視察を受け入れています。千葉県にはプレーパークが37件ありますが、市が常設プレーパークを運営している自治体はなく、千葉市として誇れる事業です。

市民に事業を知ってもらうために、地域での開催回数を増やしていく必要がありますが、現状、プレーリーダーの出張回数は、スライドのとおり推移しており、ここ数年の出張は72回で

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

頭打ちとなっております。こどもプランの計画数よりも出張数が大きく削減されている状況について理由をお示しください。

次に、源小学校の放課後子ども教室は、子どもたちの森公園のプレーパークと連携して実施していると伺っていますが、その実態についてお示しください。

また、他の小学校でもプレーパークを活用した放課後子ども教室を実施したいとの声がありますが、御見解を伺います。

最後に、子供の遊ぶ権利を確保し、持続可能な環境づくりができるプレーパーク運営のために、子どもの居場所のあり方を方針で位置づける必要があると考えます。こどもプランで平成27年に策定予定としていましたが、見送った経緯と今後の策定について、質問で何度も取り上げましたが、放課後子どもプランで位置づけるとの御答弁でした。

しかし、作成されたものは、放課後の子どもの居場所の事業目的で、子ども、若者全体の居場所のあり方とは言いがたいものです。全ての子どもの居場所で、子供の意見表明権、自主的な遊び、学びの権利を守ることにについて、千葉県では位置づけられていません。

子供の主体性を守る居場所のあり方について、どこかに千葉県は明記しないのか、子どもの権利を守る条約の制定についての見解を伺います。

次に、持続可能な農業の推進についてです。

新規就農者支援によって継続的に営農している農家が多数おり、一定の効果は評価するところですが、しかし、急速な農家減少の中、新規就農者、参入法人数の増加率は足りていません。意欲ある農業法人からの聞き取りでは、農業従事者を雇用したいが、人材不足で事業拡大ができないとの切実な訴えがありました。

新規就農を目指すものにとっては、就農後の成功が見えにくく、参入にまで踏み込めないのではないのでしょうか。独立開業のみに偏った施策ではなく、雇用による就農者の拡大など、千葉県ならではの就農支援も視野に入れる必要があると考えます。

新規就農支援の課題と今後の方向性についてどのように整理しているか、お示しください。

次に、地球温暖化対策とプラスチックごみの削減について伺います。

ドイツでデモに参加している小学生の女の子は、学校に行って勉強するのは将来のためと言われるが、このまま地球温暖化が進めば、その将来が自分たちにはない。それなのに学校に行けというのか。今変えないといけないからデモに参加すると話していたそうです。

経済優先の社会で進んできたツケが地球環境に影響しています。ここ1年で大きく転換しなければ、地球は近い将来人が住めなくなると懸念されています。気候リスクは、皆が取り組むべき危機管理問題として化石燃料への投資の引き上げを表明する機関もふえており、日本の目標値はこのままでよいのか問われている状況です。

千葉県は、さらに目標削減率が低く、産業構造上仕方がないような答弁がされていますが、その姿勢が適切なのか、疑問です。

千葉県は今回の台風、大雨被害を踏まえ、災害に強いモデル都市を目指す市長が発表されています。昨年大きな被害を受けた多くの他自治体が気候非常事態宣言を発しており、この機に、地球温暖化による災害対応策と両輪である防止への取り組みに関しても、モデル都市を目指すことを求めます。

気候非常事態宣言を行い、温室効果ガス排出量の削減の働きかけを強めることについての見解を伺います。

次に、プラスチックごみの削減について、会議でのリユースカップ利用を促進し、ペットボトルの削減につなげるとのことですが、会議の主催側でペットボトルを配布する習慣をやめ、マイボトル持ち込みを当たり前とし、リユースカップすら必要ない状況を目指すのがよいと考えます。

また、職員の行動規範を作成し周知徹底を図るとのことですが、現時点で市庁舎内の店舗では当たり前のようにレジ袋を使い、マイバッグを持参する職員はごくわずかです。公共施設での販売事業者に対しても、今後策定する行動指針に沿った事業協力を行い、実効性のある取り組みを要望します。

また、鎌倉市では、公共施設内のペットボトル飲料の販売を禁止、缶入り飲料に切りかえました。さらに、ウォーターサーバーを公共施設に設置し、マイボトルの普及促進を図るそうです。千葉市でも同様に、市民への啓発も兼ね、公共施設内での自動販売機でのペットボトル販売をやめること、ウォーターサーバーの導入を提案するかどうか、お示してください。

最後に、女性の健康支援対策について伺います。

様々な事業を展開していることは理解できましたが、女性への健康支援全般についての全体像が市民には見えていません。ライフステージに応じて女性が抱く不安を解消できるようなトータルサポートを提供する健康支援の拠点として、女性の健康支援センターを設置することについて、お考えを伺います。

若年層への健康教育として、思春期教室や触れ合い体験を挙げていただきましたが、保健福祉局として把握されている開催件数は減少傾向です。各区保健福祉センターと養護教諭との情報交換を行っているとのことですので、学校における開催実態の把握と実施回数の拡大を求めます。

中学生全員に自分自身の具体的な健康管理に関心を持てる取り組みが必要です。不調をどこに相談するのか、将来どのように影響するのかがわからなくては、行動に移すことができません。月経の悩み、若年での尿漏れなど、若い世代が相談しにくく、親へも話したがない、もちろん病院にもかからない若年世代への働きかけをどのようにしていくのか、お伺いします。

不妊専門相談支援センターによる事業拡大については、大いに期待しております。今後、相談窓口での枠にピアカウンセリングを追加していく必要性についてお考えを伺います。

また、仕事との両立についての支援として、市ができることは何か、お示してください。

妊娠出産期の骨盤底筋群の損傷や加齢による筋力低下ではない早い時期からの尿漏れが女性のQOLを下げているという深刻な事態があります。調査では、20代以上の女性の2人に1人は尿漏れに悩んでいることが示されております。

最近では、亀田メディカルセンターでも、ウロギネ外来と称して、骨盤臓器脱・女性尿漏れ専門の外来を受け付けております。出産前からの子宮下垂や産後直後の骨盤内臓脱の実態もあり、現代の女性の体の状況は深刻です。予防として有効である具体的な施策として、骨盤底筋を鍛える体操などを取り入れることを提案するかどうか、伺います。

以上で2回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） 2回目の御質問にお答えいたします。

子どもの遊びの重要性とプレーパークについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、こどもプランの計画数よりも出張数が大きく削減されている理由についてですが、定

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

期開催団体への出張支援については、予算の範囲内でプレーリーダーを派遣することとしておりますが、定期開催団体からの派遣希望日とプレーリーダーの日程調整が困難であったことなどの理由により、千葉県子どもプランの目標値を下回ったものでございます。今後、定期開催団体がさらに増加した場合には、出張支援が的確に行えるよう対応を検討してまいります。

最後に、子供の主体性を守る居場所のあり方について、どこかに本市は明記しないのか、また、子どもの権利を守る条例の制定への見解についてですが、現在策定中の第2期千葉県子どもプランにおいて、市内全域で幅広い年齢の子供たちに居場所を提供するため、市民団体等が取り組む子どもの居場所づくりを支援する必要があることを課題として捉えております。

今後、地域の子どもの居場所を運営する団体等のネットワーク化により、情報共有と連携強化を図ることを予定しており、参加団体と現状や課題を踏まえた子どもの居場所の運営などについても議論を進めてまいりたいと考えております。

なお、本市では、子どもの権利条約の趣旨を尊重し、子供が健やかに育つための環境づくりに努めており、子どもの権利を守る条例の制定につきましては、他の自治体の状況等も踏まえながら、引き続き調査をしてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 子どもの遊びの重要性とプレーパークについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、源小学校の放課後子ども教室と子どもたちの森公園プレーパークとの連携の実態についてですが、源小学校の放課後子ども教室は、学校と隣接している子どもたちの森公園を主たる活動場所としており、昨年度は16回の活動で延べ286人、今年度は2月末現在で12回、延べ352人の参加があり、子供たちは、虫とり、泥遊び、ロープ遊びなど、自然体験活動を中心に自由に過ごしております。

最後に、他の小学校でのプレーパークを活用した放課後子ども教室を実施したいとの声への見解についてですが、子どもたちの森公園を利用している源小学校放課後子ども教室では、子供たちが自然の中で自由にのびのびと活動しており、子供たちからも放課後子ども教室は楽しいとの声をいただいております。

また、近隣の公園、市民の森での自然観察やウォークラリーなど、学校外での活動を実施している放課後子ども教室もあることから、安全・安心な環境でのプレーパークでの活動は、子供たちにとって貴重な体験の場となると考えております。

今後は、全校に配布している放課後子ども教室ニュースやプログラム一覧に源小学校の事例を掲載するなど、プレーパークの活用についての情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 持続可能な農業の推進についてお答えします。

新規就農者支援の課題と今後の方向性について、どのように整理しているかについてですが、課題としては、多くの新規就農希望者は、優良農地の確保が困難であること、所得を得るまでに長期間かかること及び技術的に未熟であることなどが挙げられます。このため、今後は、新規就農者に対して農業委員会との連携による農地情報の提供をこれまで以上に進め、営農開始時における助成や農政センターによる技術指導の強化などにより、就農開始前から営農が安定

するまでの一貫した支援に取り組んでまいります。

加えて、みずから営農しようとする方だけでなく、法人に雇用される形で就農する方なども含め、様々な新規就農者が本市を積極的に選択していただけるよう施策の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満 実君） 地球温暖化対策とプラスチックごみ対策についてお答えいたします。

まず、気候非常事態宣言を行い、温室効果ガス排出量削減の働きかけを強めることについてですが、近年、記録的な高温や台風の強大化による災害が激しくなり、既に気候変動の影響は顕在化していると認識しております。

本市は、昨年の台風や大雨による被害を踏まえ、本年1月、千葉県災害に強いまちづくり政策パッケージを取りまとめたところですが、今後、気候非常事態宣言を行った自治体の取り組みを参考にしつつ、調査研究してまいります。

最後に、公共施設内において自動販売機でのペットボトル販売をやめ、ウォーターサーバーの導入を提案することについてですが、ウォーターサーバーの導入により、ペットボトルの削減やマイカップ、マイボトルの普及拡大への効果が期待されることですが、公共施設内の自動販売機につきましては、職員だけではなく一般の方々も利用されることから、市民ニーズ等を含め、本市での導入可能性について調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 女性の健康対策についてお答えいたします。

まず、女性の健康支援センター設置についてですが、現在、各区保健福祉センター健康課で妊娠期から出産、育児を含め、心身の健康づくりに関する支援を行っております。女性に特化した組織を設置することは考えておりませんが、女性のライフステージに応じて切れ目なく健康づくりに取り組むために必要な本市の事業や情報が正確に伝わるよう、わかりやすいホームページの構成などに努めてまいります。

次に、若い世代への働きかけについてですが、今年度から、高校生や大学生の意見を取り入れ作成した男女の身体の特徴や妊孕性に関するリーフレットを市内の全て高校2年生に対して配布しております。その中で、相談先として各区保健福祉センター健康課を案内しておりますが、今後は、学校の養護教諭と連携して、より気軽に相談できる仕組みを検討してまいりたいと考えております。なお、リーフレットについては、より身近な悩みにも応えることができるよう、読んだ生徒の意見も取り入れ、改善してまいります。

次に、相談窓口に、ピアカウンセリングを追加していく必要性和仕事との両立への支援についてですが、不妊に悩む方の相談は個々のプライバシーに深くかかわる内容が多く、また、より専門的な相談にも対応していくため、来年度からは専用ダイヤルを設置し、助産師による電話相談を開始いたします。一方で、同じ体験をした方に相談に乗ってもらいピアカウンセリングにつきましては、ニーズの調査や他市の実施状況、課題等についての情報収集に努めてまいります。

また、仕事との両立についての支援といたしましては、不妊治療の流れや職場に必要な配慮、

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

不妊治療に対する支援制度などについて企業向け広報誌に掲載するなど、企業への周知啓発にも努めてまいります。さらに、来年度から、就労している女性が仕事のあとでも相談できるよう、不妊専門相談センターにおいて、夜間の面接及び電話相談を開始することとしております。

最後に、骨盤底筋を鍛える体操などを取り入れることについてですが、各区保健福祉センター健康課では、女性の健康に関する講演会とあわせて行っている運動実践の中で、必要に応じて骨盤底筋群のトレーニング方法も取り入れております。

また、妊婦を対象とした講座などでも、尿漏れや骨盤底筋の回復について取り上げ、指導しております。引き続き、さまざまな機会を捉えて、骨盤底筋群のトレーニング方法について周知してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 渡辺忍議員。

○4番（渡辺 忍君） 御答弁ありがとうございました。最後に、一部順序を変え、意見、要望を申し上げます。

持続可能な農業の推進については、補助メニューや新規就農支援のような実効性ある支援を要望いたします。農福連携やソーラーシェアリングなど、千葉市の農業分野にとっては未発達な分野も多く、持続可能な農業のあり方については、今後の積極的な取り組みを期待いたします。

プラスチックごみの削減については、公共施設内の自販機やウォーターサーバーの設置について、一般の方が利用されるからこそ、周知啓発を含め対策を提案いたしました。職員だけでなく、一般市民が利用するから市民ニーズ等を含め検討するとの先ほどの御答弁では、職員はやる気があるが、市民は環境意識が低く、利用する市民が困るから施策が実行できないと受け取れ、甚だ失礼と感じました。公共施設から発信するより積極的な取り組みを要望いたします。

そして、地球環境温暖化対策について、一言、話題のグレタさんが参加していたマーチで、「自分はやれるだけのことはやったと言える自分であるために」というプラカードを高く掲げている8歳の男の子がいたそうです。その子は、僕は僕より年下の子とか、これから生まれてくる子に、僕はやれるだけのことはやったと言いたいんだ。気候危機はもう手遅れかもしれないけど、やめられるか、やめられないかすら問題じゃないんだと。これに私は衝撃を受けました。

気候変動は大きな問題です。それ以上に問題なのは、問題に対する私たちの態度です。どうしてまだ間に合ううちに何もしてくれなかったの。いつかそう聞かれたときに、自分はやれるだけのことはやったと胸を張ってそう言える自分でありたいために、私は行動したいと思い、今回の質問に至りました。

千葉市が今宣言したら、政令市ナンバーワンです。災害に強いモデル都市とあわせ、気候非常事態宣言を発し、本気で地球温暖化対策に取り組むことを求めます。

次に、女性の健康支援対策については、センター設置は無理でも、神奈川県のみ病女子ナビのようなわかりやすい情報の発信を求めます。また、月経に関する悩み、若年期からの尿漏れなど、相談することにハードルが高い内容も多いです。女性相談の案内には、相談しにくい具体的な内容をあえて記載することを御検討ください。

骨盤底筋体操については、一部の関心が高い人が受けるのではなく、公民館開催を広げるな



ど、もっと一般化していく取り組みが必要です。行政だけでなく、女性の健康支援を行う医療機関やヨガ教室、骨盤ケアなどを行う民間などにも連携して、全市的に取り組みを推進することを要望します。

リーフレットづくりについては、ただ配るだけでは伝わりません。毎年改良しながら当事者目線での作成を継続し、若年層へ体を大切に作る動機づけの機会を持ちながら配布する体制づくりを要望します。

最後に、プレーパークについては、現在100件ある出張申請に対して72件しか実現していないのは、72回分の予算措置しかされていないために断っている事実があります。必要な出張回数分の予算措置を行うことを強く求めます。

昨年、子どもの森公園のプレーリーダーは、文部科学省とドイツの高齢・女性・若者省が共催して実施している日独青少年指導者セミナーに応募し、選抜され、個人負担でドイツ研修に参加したそうです。

また、県内プレーパークの円滑な運営とスタッフ資質向上のために、一般社団法人千葉県冒険遊び場ネットワークが立ち上がりました。こちらでの研修の仕組みづくりにも、千葉市のプレーリーダーが大きく貢献しています。プレーリーダー育成のための体制づくりに対しても、先進市として積極的にかかわっていただき、研修費の補助等についても今後検討いただくよう要望いたします。

ドイツでは、子ども、若者の居場所となるプレーパークなどの各施設には、日本のプレーリーダーの数倍の処遇で社会教育士と呼ばれる国家資格を持つ対人支援のプロが必ずいて、各施設では、子供の主体性が保障されており、決定権は子供が持ち……

○議長（岩井雅夫君） 残り30秒です。

○4番（渡辺 忍君） （続）大人の役割は、子供の主体性を守り、多様な選択肢を提示することとされているそうです。

子供の主体性を守る遊び場の環境を継続的に維持していくための子どもの権利に関する認識を市民に周知するための条例づくりを要望し、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 渡辺忍議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 2 時 48 分 休 憩

午後 3 時 30 分 開 議

○副議長（段木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。34番・白鳥誠議員。

[34番・白鳥 誠君 登壇、拍手]

○34番（白鳥 誠君） 皆さん、こんにちは。未来民主ちばの白鳥誠です。今年度も、残すところ、あと3週間を切りました。今年度は特に昨秋の一連の台風の災害、そして今起こっております新型コロナウイルスへの対策に関して、市長、執行部の皆様を初め、関係する職員の皆様に御尽力いただいていることに心から感謝と敬意を申し上げます。

WHOが昨日、パンデミック宣言を発しました。一日も早くこの問題が終息をして、市民の皆様様の平穩、無事な生活が戻ることを願っております。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず、資産経営についてであります。

今年度、本市では、国の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂を受けて、計画期間を令和2年度から10年間とする公共施設等総合管理計画を策定しております。国の計画策定指針の中では、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載することとなっており、本市の策定している公共施設等総合管理計画の中で、10年間で約18万平方メートル、約7%の縮減目標を掲げています。

国の指針では、この計画策定に当たり、期間を10年に限定することは求めているものの、当局が策定した今計画では、これまでに示していた30年間ではなく、より短い10年間というタームで約7%の縮減を明確に目標設定していることは、高く評価するところであります。

資産経営は、将来の人口減少と税収の減少を踏まえ、老朽化が進んでいる施設の維持管理、更新費用の縮減を図り、時代変化に合わせ増大する財政需要の財源確保と将来にわたり適切で安全な施設管理を実現し、市民の皆さんの将来の安全を守るためのものであります。そのため、資産総量縮減は、いや応なしに進める必要があることから、その削減目標の検証と進捗管理は確実に行わなければなりません。

先日の我が会派の代表質問でも取り上げておりますが、確認を含め、今回質問させていただきます。

まず、これまでに各施設について資産の総合評価を行ってきたと思いますが、施設の見直しに関する評価結果について伺います。

また、評価結果等をもとにして資産総量縮減を進めてきた結果、これまでの総量縮減の進め方、成果、評価について、また課題についてお伺いいたします。

次に、防災・減災対策についてであります。

本市では、多くの住民が千葉県、特に千葉市では、台風による災害は心配しなくてよいことを住みやすい理由の一つに挙げていました。多くの住民が一連の台風、暴風雨による被害を体験して、千葉県、本市においても被害をもたらすような大型、強力な台風が将来も普通に襲来するようになることを感じたと思います。今、過去に経験していなかった災害にも対処することが求められています。

その対処には、5年とか10年等に1度の台風に備える防災基準を全体的に引き上げることについては今後の課題ではありますが、巨額の費用と多大な時間がかかることから、効率的かどうか、現実的かどうかという問題があります。

そのため、現時点では、大きな被害を受けた自治体としては、被災経験を通して得られた教訓をもとに、少なくとも実際に被害を受けてしまった事例、場所については、今後被害を防ぐ、あるいは被害を最小限にとどめる対策が必要であると考えます。

本市では、2月に災害に強いまちづくり政策パッケージを発表し、全国自治体の防災に関するモデル都市となるべく、先進的な災害に強いモデル都市の実現を目指し、来年度予算の中に種々の事業を盛り込んでいます。この大方針を市民の皆さん、全国に示したことは、大いに評価するところであります。

ここでは、この大方針が各部局でブレイクダウンされ、具体的に実効の上がる取り組みとなるよう確認、検証したいと思い、質問をさせていただきます。

まず、9月、10月の台風の影響による風水害の被害に基づく教訓は、市の全職員、自治会等

への聞き取り、アンケートにより把握、収集していると伺っておりますが、その内容について。また、その教訓に対しどのように災害対策に生かしていくのかについてお伺いたします。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。（拍手）

○副議長（段木和彦君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 資産経営についてお答えします。

まず、資産の総合評価の結果で見直しとなった施設についてですが、平成25年度より開始した資産の総合評価において、29年度までの評価結果として19施設が見直しとなっております。そのうち、施設の複合化を図った犢橋公民館や売却した文化交流プラザ等の4施設は見直しを完了し、ことぶき大学校や消防職員待機宿舎等の6施設は、他施設としての利用や廃止などとして方針決定済みとなっております。残る9施設についても、早期の見直し完了に向けて、引き続き検討を進めております。

また、今年度の資産の総合評価では、栄町立体駐車場等の5施設の評価を見直しに位置づけ、あわせて検討を進めてまいります。

最後に、これまでの総量縮減の進め方、成果、評価と課題についてですが、資産総量の縮減については、平成30年度から開始した資産の総合評価の2巡目として、1巡目の評価結果を踏まえた検証を行うとともに、当面継続となっている耐用年数が5年以下の施設を新たに見直しの対象とするなど、課題のある施設を洗い出し、資産総量の縮減につながるよう努めております。

これまでの成果及び評価としては、集約化や複合化、施設廃止等により、平成25年4月から31年4月までに約1万平方メートルの所有床面積を縮減してまいりましたが、縮減量は少量にとどまっている状況です。

また、課題としては、当面継続の施設が依然として多くを占め、早期の縮減につながらないことや見直しの完了までに長時間を要しており、スピード感を持った対応が求められていることなどが挙げられます。

以上でございます。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 防災・減災対策についてお答えいたします。

教訓をどのように災害対策に生かしていくのかについてですが、災害対応における問題点や課題について全庁調査を実施したところであり、その結果に基づき、電力、通信の強靱化や土砂災害、冠水等対策強化などについて、地域防災計画の修正案や災害に強いまちづくり政策パッケージに反映させるとともに、職員の動員体制や庁内連携、各所管における災害対応の課題等を整理し、マニュアル等に見直しに着手したところでございます。

また、町内自治会等の代表者と意見交換を行うとともに、台風等における地域の活動状況や本市の対策に関する意見などについてアンケートを実施しており、それらの結果についても、必要に応じて地域防災計画に反映するなど、今後の対策の参考としたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 御答弁ありがとうございました。

まず、資産経営についてであります。

御答弁では、これまでの成果及び評価としては、平成25年4月から31年4月までの6年間に

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

約1万平方メートルの所有床面積を縮減したが、縮減量は少量にとどまっている状況。課題としては、当面継続の施設が依然として多くを占め、早期の縮減につながらないことや見直しの完了までに長時間を要し、スピード感を持った対応が求められているとのことでありました。

そして、今年度の資産の総合評価では、栄町立体駐車場等の5施設の評価を見直しに位置づけ、検討を進めるとのことでありました。前回の代表質問でも取り上げておりますが、この栄町駐車場についてお伺いいたします。

このスライドの写真が立体駐車場であります。この先に、少しだけ見えているところが市民会館でありまして、ちょっと見にくいかもしれませんが、20分100円の料金であります。この周辺は、ここは60分100円、ここは60分80円というところで、周りには非常に、80分で100円、ここは1時間、80分で100円というところで、非常に周りには多くの駐車場が存在しており、安く使える状況になっております。

栄町駐車場は、38年と老朽化が進んでおり、修繕も毎年必要となっている施設であります。周辺には安価な駐車場が多数存在し、稼働率を見ても、本市が設置する当初の役割は既に終えており、老朽化とともに維持管理費用が増大していることから、可能な限り早く処分する必要がある施設であります。そのため、資産経営の観点から、私は10年近く前から、幾度となく売却を含めた活用の見直しを求めてまいりました。

しかしながら、一向に進んでおりません。手続として、都市計画審議会に付議しなければいけないなどの理由があるにしても、遅すぎると言わざるを得ません。誰が見ても活用の見直しが必要であると考えられる施設です。結果的に、長年にわたり放置し、見直しを先送りしている期間、赤字を垂れ流ししているということと同じであります。先ほどの御答弁でも、栄町駐車場の評価は見直しと位置づけているとのことであります。

そこでお伺いいたします。

来年度、栄町立体駐車場の調査を行い、資産経営の観点から売却を含めた見直しを進めるためのものと考えますが、その調査とはどんなものか、また、見直しの考え方、今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 調査の内容は、老朽化している栄町立体駐車場について、今後の公共駐車場としての在り方を検討することを目的として、栄町立体駐車場の現況整理、栄町立体駐車場を含む栄町地区における駐車場に係る課題の整理などの項目について調査を行うことを考えております。

今後のスケジュールにつきましては、年内に調査を行うとともに、今後の建物修繕費用を算定するなど、資産経営上の課題についても検討を行った上で方針決定を行い、都市計画を変更する必要がある場合は、都市計画審議会に付議するなど、必要な手続を行うこととしております。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） ありがとうございます。平成26年度にも、同様に、調査に基づく検討が行われましたが、継続して現在に至っております。これは、将来的にこの駐車場の必要性があると判断されたための検討結果と思われませんが、5年経過した今どうでしょうか。さらにこの駐車場を市が運営する必要性は薄くなっていると考えざるを得ません。

当時の結論は、見直しを先延ばしし、税金の無駄使いを積み上げていると言わざるを得ません。この施設については、利用者、地元の方々が廃止を強く反対することはないと思われま

また、市自身が見直し、廃止の対象に位置づけている施設がなぜこのように見直しに時間がかかっているのか、理解できません。

今回いただいた御答弁は、これまでと同様に課題についての調査を行う、都市計画審議会に付議するなど、必要な手続を行うというものであります。手続を踏まなければならないため、このようにしか答えられないのかもしれませんが、答えは明らかなはずであります。手続上の問題で進めることができないのであれば、その手続を変えることも検討すべきと申し上げるとともに、この施設がいつまでもこのままの状態が続くことのないよう、しっかりとスピーディーに取り組んでいただくよう強く要望いたします。

また、新庁舎完成を踏まえて、中央コミュニティセンターについても、施設の利活用を検討しなければなりません。2023年度に新庁舎が完成する予定となっておりますので、早期に資産経営の観点から踏まえた利活用の検討を進めていただくようお願いいたします。

続いて、資産総量縮減について伺います。

今後10年間ににおける公共施設等の維持管理、更新等にかかる経費について、経費ギャップを埋めるために、資産経営の推進により、今後10年間で約18万平方メートル、約7%の所有面積縮減に取り組むとされておりますが、対策後の維持管理にかかる見込み額は、年720億円となり、直近5年間の年平均595億円と比較して年約125億円上回ることとなります。

資産総量縮減の水準を経費ギャップゼロとするのではなく、年125億円上回る水準にしている理由について、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 資産総量の縮減については、資産の総合評価により見直しと評価した施設や計画期間内に耐用年限を迎える施設の状況等を踏まえて、所有床面積の縮減目標を設定している一方、経費については、新庁舎や新清掃工場等の大型施設の建設、更新や政令市移行に伴い整備した区役所等の施設が大規模改修の時期を迎えているため、直近5年平均の投資額を125億円上回る試算となっております。

そこで、対策費用のさらなる縮減を検討するとともに、財政健全化路線を維持できる範囲内で公共施設等の維持管理、更新等にかかる対策費用を上増しすることで対応することとしております。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） ありがとうございます。10年間で7%の資産総量を縮減しても、近年の維持管理経費を年間約125億円上回る想定であります。維持管理経費の増額分は、さらなる財源確保が求められることとなりますが、今後も財政健全化を進めながら、様々な財政需要に応えることのできる財政構造が求められております。

資産総量の縮減を進めることは、先ほどの個別施設を例にとっても簡単ではないとはいうものの、いかに目指す資産総量の縮減率を達成するか、いかにスピーディーに行うのかが大きな課題であります。

次に、少なくとも今回設定した縮減目標を確実に達成しなければならぬという観点からお伺いいたします。

計画では、3年をめどに計画の検証、見直しを行うとしておりますが、その時点3年、5年7年時点での資産総量縮減の進捗計画、縮減率目標を示しておく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○副議長（段木和彦君） 財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 短期の目標を設定することは、計画の進捗管理を行う上で有効であると考えますが、利用者や地元の皆様に御理解いただきながら進める必要があります、難しいと考えております。

そのため、改訂する公共施設等総合管理計画では、施設に対するニーズの変化や今後の社会情勢、個別施設計画の策定状況や各施設の取組状況などを踏まえ、3年を目途に検証し、見直しを行うこととしております。

改訂する3年後に向けてスピード感を持って取り組むとともに、その状況等についてしっかりと検証を行ってまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 10年間で7%縮減することを想定しても、毎年度約125億円の維持管理経費の増となります。また、縮減の時期によっては、さらなる経費増となることも考えられます。

資産経営については、総論賛成、各論反対になりやすいテーマであります。利用者や住民の理解を得ながら慎重に進めることは重要と認識をいたしますが、ない袖は振れない状況にならないようにするための施策、すなわち施設を市民が安全に利用することができるような維持管理が続けられるようにするための必要な施策であります。

また、時代変化、状況環境変化による新たな財政需要や経費増に対応するためにも、今回設定した資産総量の縮減目標は達成しなければならないマストな目標であります。

資産経営を進めるには、様々に難しい局面はあろうかと思いますが、市民の皆様の命と安全を守るために適正に管理された施設、インフラを将来にわたって維持することが大命題であることを踏まえて、スピーディーに取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

続きまして、防災・減災対策についてであります。

御答弁では、電力、通信の強靱化や土砂災害、冠水等対策強化については、地域防災計画の修正案や災害に強いまちづくり政策パッケージに反映させ、職員の動員体制や庁内連携、各所管における災害対応の課題等については、マニュアル等の見直しに着手したとのことでありました。

2回目以降については、対策を行う段階で具体的に留意し、実効の上がるようにブレイクダウンするための必要な視点からの確認を含めて、質問、指摘、要望をさせていただきたいと思っております。

まず、避難所についてであります。

避難所開設に関して、今回の一連の災害時における課題とその対応策についてお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 昨年の台風や大雨の災害では、主に公民館を避難所として開設いたしました。開設していない小中学校等に避難を希望する市民がいた場合の対応などは、課題であったと考えております。

避難が必要な市民が確実に避難できる環境を確保するため、開設を予定していない避難所であっても、地域の要望に基づいて開設できるよう避難所運営委員会や施設管理者との協議を進めてまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 避難所開設については、地域の判断で開設できる、あるいは避難者がいる場合など、地域の判断で開設できると考える人は多くいたと思われます。実際に、今回の事例では、自主的に避難所を開設したところもあったとかがっております。

この避難所開設に関して、開設、運営についての基本的な考え方と地域で判断すべき内容について、地域で議論、協議を行うことが重要であります。今後、避難所運営委員会や施設管理者との協議を進めていくとのことですが、地域住民にもきちんと周知されるようお願いをいたします。

次に、今回の災害時の避難所運営委員会の課題は何か。また、今後どのように改善を図っていくのか、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 昨年の災害におきまして、避難所運営委員会の皆様に避難所の開設情報や御協力いただきたい事項について十分にお知らせできなかったことは課題であったと認識しております。

また、運営委員会による避難所開設、運営におきましては、これまで大規模な地震が発生し、全ての避難所を一齐に開設する状況を主として想定しており、風水害の際に運営委員会とどのように連携するのか、協議が不十分であったと考えています。

これらの反省をもとに、風水害で避難所を開設する際の情報伝達や具体的な協力内容等について整理し、避難所運営委員会と情報共有することにより連携を図ってまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） ありがとうございます。地震の場合ですね、市内のどこにいても大きな揺れを全員が感じることができて、その震度をどこにいても知ることができます。その震度の基準によって、避難所運営委員会の活動が決められております。

台風、暴風雨の場合には、人によって危険を感じる度合いが違いますので、避難所運営委員会のメンバー一人一人への情報伝達、メンバー間の情報共有が非常に重要であると思います。

情報共有についてどうするかを含めて事前の協議を行い、避難所の開設、運営に関する具体的な活動内容について確認していただくようお願いをいたします。

続きまして、避難所の質の向上の観点からお伺いいたします。

スフィア基準に基づくスペース、運営等について、本市の避難所の課題と対応策についてお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 本市では、スフィア基準を参考に避難所における災害用トイレについて、50人につき1基を目標に整備を進めているほか、トイレの女性用と男性用の数の比率を3対1になるよう避難所開設運営マニュアル等に明記しております。

また、1人当たり最低3.5平米の居住スペースの確保や仕切りの設置によるプライバシーの確保などについては、今後の課題であると考えており、居住スペースの設定の仕方について改めて避難所運営委員会に周知するとともに、東日本段ボール工業組合との協定に基づき、発災時に段ボール間仕切りを速やかに調達する体制を構築するなど、避難所における生活環境の向上に取り組んでまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○34番（白鳥 誠君） 続きまして、避難所の質的向上の課題についてお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） これまで避難所開設、運営に必要な物資の備蓄や防災無線、災害時用公衆電話など、通信手段の確保を進めてまいりましたが、昨年の災害で開設した避難所において、必要な物資や情報が十分に届かなかったとの御意見を多くいただいたところでございます。

このことから、避難所開設、運営に必要な物資の再検討や備蓄品の増強、発災後の物資調達方法の見直しとともに、新たな災害情報共有システムの活用等による避難所への情報伝達体制の強化を図るほか、引き続き、男女共同参画などの多様な視点を取り入れることにより、避難所運営の質的向上を図ってまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 近年の大きな災害による避難生活等で、災害関連死が問題となっています。避難所を開設するだけにとどまらず、その質の向上に前向きに取り組むことは、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎となると言われております。

その質の最低限満たされるべき国際基準としてのスフィア基準が国の避難所運営ガイドラインにも記載されております。被災した人々に最低限必要なことは何かという観点による基準を示しているスフィア基準は、避難所の運営レベルの一つの指標となるべきものと思います。

避難所の質的向上については、女性視点や最低限の生活環境とはという観点から取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、スポットエアコンについてお伺いいたします。

特に9月の被災時には、猛暑の中の健康管理が課題でありました。

そこで、お伺いいたします。

スポットエアコンのモデル設置は、何を目的として行い、今後どのような展開を考えているのか、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 暑い時期や寒い時期に避難所を開設する場合において、避難者の健康を保持し良好な生活環境を確保する上で、エアコンは有効であると認識しており、昨年の台風災害の教訓を踏まえて、停電時でも使用でき、移動も可能なスポットエアコンを若葉区及び緑区の学校に、各1か所にモデル的に配置したいと考えております。

導入後は、避難所開設、運営訓練で活用するなど、避難所運営委員会と連携して、スポットエアコンの冷暖房効果や使い勝手等を多様な観点から検証し、発災後に調達することを含め、導入の手法や効果的な設置方法、機器の仕様などについて検討してまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 避難所の多くを占める学校体育館にエアコンを整備しておくことが望ましいところではありますが、費用面などの観点から、すぐに整備できるものではなく、現実的ではないとの考え方は理解するところであります。

そのため、避難所開設と同時に整備できるように、移動可能なスポットエアコンを市が一定台数を確保しておくことが効率的、効果的であります。このモデル設置は、そのことを進めるために最適な方法を探るためのものと認識しますので、その早期の具現化に向けて検討を進めていただくようお願いをいたします。



続きまして、今回避難所となったところの複数の責任者の方から不安の声としていただいたことについて伺います。

まず、障害者や高齢者、発熱した方等の医療的ケアが必要と思われる避難者の受け入れに関する判断と受け入れ後の対応のためには、医師や看護師などの配置が必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 高齢者、障害者等の要配慮者の受け入れやけが人、病人の対応につきましては、避難所開設・運営マニュアルにその手順を記載しておりますが、避難所運営委員会や避難所担当職員による対応が困難なケースも想定されているところでございます。

避難者の健康を保持するため、避難所の環境や要配慮者の状況等を把握し、保健師による巡回を行うほか、医療的ケアが必要な避難者が応急的な医療を受けられることができるよう、市医師会等に要請し、医師、看護師等を派遣していただくなど、対応を図ってまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 各避難所で保健師や医師、看護師が迅速に対応できるように地域ごとに配置を決めておき、避難所運営委員会や施設管理者に対し事前に周知徹底しておくことが重要と考えます。地域ごとにどうするのかを決めておく取組をお願いいたします。

次に、隣接市との避難所相互受け入れに関する協定の必要性についてお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 災害発生時には、自治体間での相互協力が必要不可欠となりますが、特に大規模災害発生時には広域避難の必要性が高まることから、他自治体との避難者の受け入れ等について連携を図る必要があると認識しております。

今後は、本市における広域避難の考え方を整理するとともに、隣接市等と避難者の受け入れを含め課題となる事項について協議を行い、さらなる協力体制の強化を図ってまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 今回の市境に近いところでは見受けられた問題であります。当然のことながら、どこの居住者であっても避難者を受け入れることは避難所の役割と考えておりますが、隣接市とともに住民の統一認識が図れることが大事でありますので、そのような取り組みをお願いいたします。

続きまして、道路浸水に関してお伺いいたします。

道路冠水による犠牲者を出した茂原市では、道路冠水の注意は受けていたが、どこが危ないのかわからなかった。冠水場所の近くに行ってしまったときには、後続車が詰まってしまったため、引き返すこともできなつたなどの声があったと聞いております。

そこでお伺いいたします。

本市では、来年度エア遮断器の設置を検討しております。大変有効な施策だと評価するところではありますが、全ての冠水場所に設置できるわけではありません。

そこでお伺いいたします。

過去に発生した浸水、冠水した正確な道路の位置を明示、公開し、大雨が予想されるときに、ドライバーがその箇所を迂回できるように注意喚起することが必要であると思いますが、見解をお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 建設局次長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

○建設局長兼水道局長（出山利明君） 過去の冠水箇所などの情報を道路利用者に示すことは、重要なことと考えております。このことから、民間事業者と連携したICT防災マップにより、インターネット上で道路の冠水履歴などを表示するとともに、特に、道路冠水が予想される市内地下道の位置についても公開し、道路を利用される皆様への注意喚起を行っております。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） この画像をごらんください。これは今お答えのあったICT防災マップであります。

この図をごらんいただくと、確かに浸水箇所を示してあるこの青いドットのところがそうなんですけど、大まかに示しているんですね。どの道路のどの箇所が浸水したかというのがはっきりとわからないところがたくさんある図になっております。これだと、その先のところに行くのに、ここに住んでいる人はわかるでしょうけれども、一般的な人はですね、どこの道路を通ってはいけないのかということが、はっきりわからないような状態になっております。

このドットのところにカーソルを置くと、ここに、ちょっと小さくて見にくいんですけど、いつここが浸水したかなんていうことは、こういうことはわかるんですけども、正確にピンポイントでこの場所がわかるように、地図の改善をしていただきたいということをお願い申し上げますので、よろしく願いいたします。

次に、倒木対策についてであります。

倒木処理を進めるために、東電、NTTとの協定を結ぶことが重要であります。隣接した自治体においても、倒木が迅速に処理されなければなりません。昨秋の緑区土気地区周辺の長期の停電は、大綱、東金の方面からの電気が寸断されていたことが原因とも伺っております。

近隣市における県と両者との協定も同様に必要であります。県の対応はどうなっているのか。また、近隣市との協議、調整をどのように行っていくのか、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 建設局長。

○建設局長兼水道局長（出山利明君） 現在、県におきまして倒木に対処できるよう覚書の締結に向け協議を進めていると聞いております。また、近隣市についても、災害時の円滑な対応のため連携していくことが重要と考えることから、今後、協議、調整を図ってまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 電気の流れは、行政区分にかかわらず道路のごとく流れますので、県と隣接市と協力して災害時効果的な倒木処理が行えるように、協議、協力体制を整えていただくようお願いをいたします。

また、復旧作業には、東電とNTTとの連携が不可欠であります。これまでは連携体制は十分ではなかったと伺っております。今後、両者の定期的な会議を開催し、本市がしっかりと民間事業者間の調整を行っていただくようお願いをいたします。

本市と東電、NTTとの連携、また、東電とNTTとの連携が重要であります。被災時、まずは、被害状況の把握が求められます。そのため、電柱の倒壊や電線等が切断された箇所を地域住民の通報により把握するために、通報方法の徹底、通報された情報を統一された地図上に落とし込むシステムや仕組みを整備する必要があると考えますが、御見解を伺います。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 市民からの情報提供方法の徹底や地図を活用して被害状況の把握

を行うシステム等の検討を進めるとともに、災害発生時に市民から提供された情報を応急活動に生かせるよう検討してまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 市民から電話などによる通報が土木事務所を初め、様々な窓口に入ったと伺っております。市民の皆さんに協力をお願いし、通報された情報をもとにすぐにその場所の特定と被災内容とともに全体像を把握できる方法、仕組みを検討していただくようお願いをいたします。

あわせて、東電、NTTより、電柱、電線の配置、配線図を事前に提供してもらい、道路地図との統合したものをつくっておく準備をしておくことが迅速な対処につながると考えますが、御見解を伺います。

○副議長（段木和彦君） 建設局次長。

○建設局次長兼水道局長（出山利明君） 事業者が持つ電柱、電話柱や電線のデータと道路地図データを統合することは有効であると考えますが、データが多量かつデータ形式などが異なることに加え、セキュリティー上の課題もあることから、今後、事業者の意見を踏まえつつ検討してまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） データ統合の技術的な課題とセキュリティー上の問題があるとのことでありますが、迅速な対処につながる情報共有となるものですので、検討を進めていただくようお願いをいたします。

続きまして、電源の確保という観点でEV車の確保を行うとしてしています。災害に強いまちづくり政策パッケージの図解の中では、避難所、一般家庭にまで電力を届けるように図で記載されています。相当数のEV車の確保が必要であります。このEV車は何台を想定しているのか、具体的にはどこから何台も含めてですけれども、また、EV車の活用方法と配車方法についてお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 昨年の台風による長期間かつ広範囲の停電への対応に当たりましては、民間事業者から御協力をいただき、停電した施設等へEV車を派遣して給電を行ったところでございます。

今後は、EV車の提供に関する民間事業者との協定締結を推進し、医療機関や福祉施設等の電気が必要な施設に優先的に給電できるようEV車を確保するとともに、さらに、市民へのEV車の普及促進を図り、災害発生時には各家庭でもEV車を電源として活用できるよう、より多くの台数を確保してまいりたいと考えております。

また、EV車を御提供いただく民間事業者や市民と停電した施設や各家庭などのマッチング方法を含め、具体的な運用方法については、今後検討してまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 停電時、電力を優先的に供給が必要なところは、医療、福祉関連の施設や畜産農家など、様々なところがあります。事前に優先箇所を把握し、被災時すぐに対応ができるように準備し、配車できる体制をつくっておくことが必要であります。

すぐに配車の必要のある施設はどのくらいあるのか、把握をしておく必要があり、施設ごとに所管の違う各部局で取りまとめる必要があります。また、電源車を借り受けるためにも、そ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

それぞれの部局が動かなければならないと思います。

そして、災害時には、全体を統括して電源車の有効な配車を行うことが必要であります。EV車については何台必要なのか、どう確保するのか、被災時にどうEV車を使うのか、具体的に計画を練り、各部署が動いていけるようお願いをいたします。

続いて、土砂災害危険区域等についてであります。

危険区域等の県の指定状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 千葉県によりますと、昨年12月末時点における県全体の土砂災害警戒区域の指定率は37%、本市では53%となっており、本市では、これまで県に対して早期の指定を行うよう要望を行ってきたところでございます。県では、現在指定作業を進めており、今月末時点の指定率は、県全体で45%、本市で79%の見込みであると聞いております。

今後の見通しについて、県では、本年5月末までに指定率を50%に引き上げ、来年5月末までに全ての指定を完了することを目指すとしております。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 続きまして、危険区域等とされている箇所以外に、土砂崩れが心配される区域は市内にどのくらいありますでしょうか、また、その箇所のある地域に対しどのような対策をとるのか、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 昨年の土砂災害を受け、本市独自で調査を行ったところ、現時点における土砂災害危険箇所等以外で本市が把握している急傾斜地は、217か所となっております。これらの急傾斜地については、県に対して、土砂災害危険箇所に該当するのか調査を要望するとともに、梅雨入り前の時期に、土砂災害の危険性や防災情報の入手方法を記載した啓発チラシを戸別配布してまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 危険性が認められるものの、危険区域等と位置づけられていない箇所については、その地域の住民に対して梅雨入りの前までに啓発チラシを配布することとあります。あわせて、災害時に避難勧告等の指定区域に準じた対応がとれるように、また、県に対し速やかに指定を検討するように要請していただくことをお願い申し上げます。

続きまして、地域住民に対する情報提供に関してお伺いいたします。

地域住民への情報提供は重層的に行うとのこととありますが、地域ごとにそれぞれの伝達ツール、また、それら全体の情報伝達率を調査、把握し、伝達率の向上を図ることが重要と考えます。また、住民に対しみずから情報をとりにくくも求めていく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） より多くの市民の皆様に情報を伝達する上で、地域の特性を踏まえた情報発信を行うことは有効であると考えておりますので、地域ごとの情報伝達状況を把握するための具体的な手法について調査研究してまいります。

また、市民みずからが情報を収集していただくことが極めて重要であるため、これまで以上に防災情報の入手方法についてわかりやすく周知し、その取り組みを促進するなど、市民の皆様に確実に情報伝達ができるよう取り組んでまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 続きまして、地域ごとに必要な情報提供と繰り返し流す必要のある情報発信ができる体制、仕組みづくりが必要であると思っておりますが、見解をお伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 避難勧告等の情報につきましては、区単位でメール等の配信を行うとともに、防災行政無線で放送する広報スピーカーを絞り込むなど、対応を行っておりますが、必要な地域に必要な情報が届くよう取り組みを強化してまいります。また、災害発生情報や被災者支援情報など、重要な情報を災害リスクの高い地域に確実に届けるため、繰り返し発信するなど、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） ありがとうございます。住民に対する情報提供が大きな課題として挙げられますが、まずは、当局が地域ごとにどの程度情報提供がなされていたのかを把握をすることが重要と考えます。

すなわち、地域によって伝達ツールの有効性は異なると思っております。地域ごとに異なる伝達手段の有効性を把握し、伝達率を高める取り組みが重要であります。また、地域ごとに必要な情報が異なる場合が多々あると思われれます。今は、区単位での情報発信にとどまっているようですが、もう少し細かな地域ごとに情報発信できる仕組み、体制の構築に向けた検討をお願いいたします。

あわせて、住民の方から情報をとりにくくを進めることも重要と思っております。そのための手段、体制の構築についても検討をお願いいたします。

続きまして、地域防災計画に新設した停電対策の強化の中で、倒木対策として市有施設の危険木の伐採、森林所有者等については、伐採等を励行するよう新たに記載されました。倒木の未然防止のために大変重要な対策であります。

そこでお伺いいたします。

危険木の伐採の民地の樹木は、どう選択しどう処理していくのか、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 地域森林計画対象民有林のうち、台風による倒木等で大きな影響を受けた緊急輸送道路や送配電施設などの重要インフラ施設に近接する森林で、森林所有者により継続的に管理を行うことが可能なものから抽出いたします。その上で、道路管理者、電気事業者などのインフラ所有者、実施主体となる千葉市森林組合と協議を行い、より危険性の高い箇所から優先的に事業を実施することとしております。

実際の処理は、重要インフラ脇の森林を幅約20メートルにわたり伐採するもので、来年度は台風シーズン前に3ヘクタール分実施する予定です。

なお、森林以外の民有地の樹木についても、防災上の視点を含め、適正な管理あり方について調査研究してまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 街路樹、公園樹木の管理は、いつまでにどのように行うのか、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 街路樹や公園の樹木につきましては、これまで、腐れが進み倒

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

木のおそれのある樹木を発見した場合は、速やかに伐採処理を行ってまいりましたが、今年の台風では、これまで経験したことのない強風により、健全な樹木であっても倒木などの被害が発生したことから、今後は、これまで以上に生育状況に注意して対策を講じる必要があると考えております。

特に、公園の樹木につきましては、種類や本数が多く、中には生育状況の思わしくない樹木も見受けられることから、来年度より伐採等を実施し、早期に倒木発生リスクを低減することに努めてまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） ありがとうございます。倒木予防のため、危険木への対策が大きな課題であります。しかしながら、御答弁では、樹木の多くを占める街路樹、公園樹木については、いつまでに行うのかのお答えはなく、来年度から伐採等を開始し、早期に倒木発生リスクを低減する森林については、市全体での森林面積は4,767ヘクタールあると伺っておりますが、その中で3ヘクタール、率にして0.06%の面積について伐採する、森林以外の民地の樹木については、適正な管理の在り方を調査研究していくとのことでした。

残念ながら、倒木予防の対策については、現時点では極めて不十分と言わざるを得ません。まずは、学校施設などを含む街路樹、公園樹木等の市有施設の樹木管理の予算を今後しっかりと確保することを要望させていただきます。

また、民地の樹木の対策については、様々な観点で課題が多くあると思いますが、危険木の本数は最も多いと思われれます。まずは危険木の把握から始めなければならないと思いますが、具体的な対策の検討を早急に進めていただくよう、お願いをいたします。

次に、河川についてであります。

市内の一部の河川を除き、その管理は県が行うことになっているため、水位計の設置ですら、市が行うことができないとのことでもあります。

そこでお伺いいたします。

県管理の河川、特に被害の大きかった村田川については、県にどのような要望を行い、防災減災をどう進めるのか、お伺いをいたします。

○副議長（段木和彦君） 建設局次長。

○建設局次長兼水道局長（出山利明君） 本年2月に、村田川上流部を含む市内の県管理河川の河川整備や水位計の設置のほか、水位周知河川以外の浸水想定区域図の早期作成についても要望しております。また、県に確認したところ、洪水状況などの調査を行い、浸水に至った原因を検証中であり、さらに河道内の竹木伐採や堆積土砂の撤去を検討していると聞いております。

今後も引き続き、県や関係部局と連携を図りながら、防災、減災の取り組みに努めてまいります。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） 災害に強いまちづくりを進めるためには、市が責任を持って防災対策を県にやってもらわなければなりません。先ほど伺いました土砂災害危険区域等と同様のことであります。先ほどの御答弁では、土砂災害警戒区域の指定率は、ちょっと前までは全国最低だったものが、来年5月末には指定を完了するとのことでありました。

ずっと以前から、このことは、市は県に対し要望していたとのことではありますが、今回のこ

とがあって、やっ和本格的に動いたということでもあります。県管理だから県の責任ということではなく、市が責任を持って県に行っていただくよう強い要望、チェックを行い、防災対策が確実に実施されるようお願いをいたします。

続きまして、罹災証明の電子申請についてであります。

私は、罹災証明が電子申請で受け付けできるように求め、今年度中にそのことができる体制をとるとのお答えをいただいております。

最後にお伺いいたします。

今回の罹災証明の申請状況と課題は何か、今後電子申請が可能となり、どう改善されるか、お伺いいたします。

○副議長（段木和彦君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 今月5日現在、中央区2,889件、花見川区920件、稲毛区932件、若葉区3,026件、緑区2,915件、美浜区166件となります。

課題でございますが、罹災に関する相談対応を初め、申請書類の審査及び不備な方への説明に時間を要したこと、さらには、住家等被害調査認定に時間を要したことなどが挙げられます。電子申請により、受け付け窓口の混雑が緩和されることや被災状況の写真の提出は電子データで可能となることなど、申請者の負担軽減及び事務の効率化が図られるものと考えております。

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員。

○34番（白鳥 誠君） ありがとうございます。電子申請が実現することにより、市民サービスの向上と業務効率の向上を進めることができるようになるかと評価をいたします。

来月からの導入に当たっては、市民への周知を含め、区役所の申請窓口となった現場の意見をくみ上げながら、スムーズに導入できるように取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

冒頭に申し上げましたが、全国のモデルとなる災害に強いまちづくりを目指すことを市内外に宣言をし、本格的に防災に取り組んでいることは大変評価するところであります。この大方針をかけ声だけに終わらせることなく、効果の上がる具体策を実施するために、ブレイクダウンされた計画に基づく活動が大事であると考えますので、今回、一部ではありますが、個別の対策を進めるために必要な視点等を指摘させていただくことを中心に伺いました。また、要望させていただきました。

防災の直接的な所管は、危機管理部局であります。誤解を恐れずに申し上げれば、他の部局では、防災に関することは本来業務ではないこと、自身の最大ミッションではないことから、防災に関する業務が優先課題とならないことがあると感じるときがあります。喉元過ぎれば熱さ忘れるということわざがありますが、そうならないうちに施策展開を図り、全国のモデルとなる災害に強いまちづくりを進めていただくようお願いを申し上げます。

先ほど、資産経営につきましては申し上げましたので、ここでは多くは申しませんが、防災についても、まだまだ多くの財源が今後必要になります。そのためにも、資産経営を着実に進めることをお願い申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（段木和彦君） 白鳥誠議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第7号（3月12日）

---

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 21 分散会

---



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長                      岩 井 雅 夫

千葉県議会副議長                    段 木 和 彦

千葉県議会議員                      岡 田           慎

千葉県議会議員                      安 喰 初 美